

平成 27 年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

目次

＜学長管轄部門＞	
大学運営委員会	2
教員人事審議会	3
危機管理委員会	4
自己点検・評価委員会	5
入試委員会	7
安全衛生委員会	8
ハラスメント対策委員会	9
個人情報保護委員会	11
公益通報者保護委員会	12
国際交流委員会	13
公開講座委員会	14
＜教授会管轄部門＞	
教授会	16
学科会議	18
研究倫理委員会	19
紀要委員会	21
図書委員会	23
臨地教授等選考委員会	24
＜教育推進・学生支援センター管轄部門＞	
教育推進・学生支援センター	25
教育推進委員会	27
教務委員会	29
実習委員会	31
ファカルティ・ディベロップメント委員会	33
学生生活委員会	35
キャリア支援委員会	38
教学課	40
＜研究科委員会管轄部門＞	
研究科委員会	42
＜各領域部門＞	
基礎科目	45
基礎看護学	47
成人看護学	49
老年看護学	51
母性看護学・助産学	53
小児看護学	55
地域看護学	56
在宅看護学	58
精神看護学	60
＜地域研究機構＞	
地域研究センター	62
産業看護研究センター	63
看護研究交流センター	65
＜事務部門＞	
企画部	66
入試広報課	67
事務局会計課	69
事務局庶務課	71
事務局 IR 課	73
図書館図書課	74

平成 27 年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる理事長のほか、学長、学科長、学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の理事が委員として加わり、本学における最高審議機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議が可能となるよう運営している。

委員会は月例で開催され、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行う。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等についてはすべて教授会で報告する。

(2) Do (実行)

平成 27 年度は、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間の第 2 水曜日に合計 11 回開催（8 月は不開催）した。

教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況等の報告は、資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。

また、本委員会の審議結果等についてはすべて教授会で報告し、情報の共有化に努めた。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について特に問題となるような点は見受けられない。

ただし、学則・規程の見直しのように資料が大部となる審議事項や報告事項については、委員会中に詳細な説明を行うことが困難であり、概要を説明するにとどまることもあった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高審議機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのような案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 27 年度大学運営委員会議事録（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月※8 月度は不開催）

平成 27 年度教授会議事録（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 8 月度は不開催）

平成 27 年度教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護系大学・学部の開設が依然として続き、看護系大学教員数が不足する中、本学の看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制（助手等）の充実が重要な活動目標となる。

(2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する審査、面接及び採用の決定についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、また教授会へ報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。平成 27 年度の教員人事審議会は、合計 20 回開催されている。

(3) Check (検証)

①成果が上がった事項

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び的確な意思決定が要求される。あわせて、迅速な手続きも要求される。平成 27 年度は、5 名の教員が退職しており、2 名の任期付教員が任期満了となっている。合計 7 名の教員が欠けることとなった。

退職者・・・教授 1 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 1 名

任期満了・・・助教 2 名

これに対して、新規採用教員は、平成 28 年度採用としては、3 名決定している。

本委員会は、平成 27 度においては、合計 20 回開催されており、引き続き、迅速な手続きを可能としている。

②改善すべき事項

教員の募集方法は、研究者人材データベース（JREC-IN）を通じて公募しているが、看護系教員が不足しているため、長期の空白期間が生ずる。教育力の安定的な維持の観点からは、依然として大きな課題といえる。

(4) Action (改善)

①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要である。FD活動とも連携して教員等の資質向上、教育力向上に取り組んでいく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成 27 年度教員人事審議会議事録（第 1 回～第 20 回）

平成 27 年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 27 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

平成 25 年度に「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「四日市看護医療大学危機管理規程」に規定される危機事象の範囲について確認し、それぞれの危機事象に対応する学内委員会やマニュアルの確認を行い、平成 26 年度から本年度についてはそれらを踏襲したが、委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

危機事象が発生していなくとも危機事象が発生した場合の対応や委員会の役割等について確認する必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針
四日市看護医療大学危機管理規程

平成 27 年度 自己点検・評価委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会は、四日市看護医療大学学則第 60 条の規定に基づき、四日市看護医療大学自己点検・評価委員会に関し、必要な事項を定めたものである。規定によれば委員会の所掌事項は以下の 3 点、(1)自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2)自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3)その他、自己点検・評価活動に関する事項である。自己点検・評価委員会は、大学の健全で効率的な運営のために活動を行うものである。

(1) Plan (計画)

3 年ごとの自己点検・評価報告書について、すでに平成 26 年度までの内容を作成していたので、平成 27 年度では作成していない。まず平成 26 年度末に提出された各部署および委員会等の活動報告書を鑑みて、自己点検・評価委員会は関係諸機関に対して下記のとおり提案した。

1. 大学教職員間において、必要な情報の共有について強化を図ること
 2. エビデンスに基づく、質の高い教育の実践を行う
 3. 学生へのサービスが、適切に実施されること
 4. 教員の教育力向上に資する企画を計画立案すること
 5. 大学に求められる課題を探究し、地域貢献を図ること
- 具体策は以下の通りである。

1. 大学教職員間において、必要な情報の共有について強化をはかること について
 - 1) 規程・マニュアルなどの内容を確認し、整合性をはかる。
 - 2) 会議・委員会での審議プロセスの効率化をはかる。
 - 3) 指示・命令については、組織上のルール（約束事）を遵守する。
 - 4) 学長直下の組織（10 審議会・委員会）は、定期的に学長へ活動報告を行う。
 - 5) 教授会傘下の組織（9 会議・委員会）は、定期的に教授会へ活動報告を行う。
2. エビデンスに基づく、質の高い教育の実践を行うこと について
 - 1) 新カリキュラムの検証と改善を行う。
 - 2) 大学全体、あるいは領域ごとに重点的に行うべき教育課題に対して、アンケート調査を行い、その結果を踏まえて教育改善を行う。
 - 3) 授業評価や個人成績等を用いて教学 IR を構築する。
 - 4) チューター制度の導入
3. 学生へのサービスが、適切に実施されること
 - 1) 事務局は業務の合理化や効果的な遂行のため、必要な研修を行う。
 - 2) 図書館の環境を維持・改善する対策を実施する。
 - 3) 学生のメンタルな問題に対して、適正な対応を図る。
 - 4) 学生の委員に過重な負担がかからないような配慮をする。
 - 5) オフィスアワー制度の実施と充実を図る。

- 6) 事務局における学生への対応は、遺漏なく迅速に行う。
- 7) 受験生確保のためのさらなる分析を行う。
4. 教員の教育力向上に資する企画を計画立案すること について
 - 1) 各教員が自主的に研修に取り組める方法を検討する。
 - 2) 授業改善への取り組みを図る。
 - 3) 各部門、専攻領域内での意見交換を促進する。
5. 大学に求められる課題を追求し、地域貢献を図ることについて
 - 1) 大学直轄で設立された看護研究交流センターの活用を図る。
 - 2) 公開講座の内容を対象者に合わせて修正する。
 - 3) 自治体などの共同研究を含め、研究における外部組織との連携を図る。

(2) Do (実行)

平成 27 年度は、関係機諸機関に対して提案をするとともに、提案内容の実行状況を把握する必要があるため、提案書への対応について提案を行った。平成 27 年度も昨年度と同様に、年度末に活動報告書を提出してもらうことになった。特に今年度は、以下の視点を踏まえて欲しいことを依頼した。

1. 学士課程教育の構築に向けて (答申) (平成 20 年度)
2. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申) (平成 24 年)
3. 教育振興基本計画 (平成 25 年)

(3) Check (検証)

今後、自己点検・評価委員会は、今年度関係諸機関に対して提案を行ったので、27 年度末に提出された各部署および委員会等の活動報告書を鑑みて検証を行う。

(4) Action (改善)

平成 27 年度の報告書に基づいて各実施部門に依頼した内容については、今後も継続していく方針である。平成 27 年度同様に平成 28 年度も 自己点検・評価委員会は、大学の健全で効率的な運営のために提案をしていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 27 年度第 1～5 回自己点検・評価委員会議事録

平成 27 年度入試委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
- ② 学生募集に関する事項
- ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
について審議することとなっている。

(2) Do (実行)

平成 27 年度については 4 回の委員会を開催した。

(3) Check (検証)

まず入学試験の計画・実施については、試験運営においてトラブル等もなく、安定的に試験運営できていると考える。学生募集に関しては、ここ数年の入試合格者の歩留り予測が難しい傾向があり、募集人員に対し 1.2 倍で例年に比べると若干定員超過気味の入学者数となった。入試実施状況については、総志願者数が前年実績 655 名から 707 名と 40 名ほど増加し良い結果が得られた。

(4) Action (改善)

平成 29 年度入試に向けては、平成 28 年度入試の志願者減の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、安定的な学生募集を目指したいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 27 年度 第 1 回～第 4 回議事録

平成 27 年度安全衛生委員会年次活動報告書

報告者：丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年度安全衛生活動計画を起案、同年第 1 回安全衛生委員会で承認された。
詳細は平成 27 年度安全衛生活動計画を参照。

(2) Do (実行)

平成 27 年度安全衛生活動計画を基に実行した。詳細として、全体職場巡視 (年 2 回)、健康診断、インフルエンザワクチン接種 (学内)、健康づくりの一環としてウォーキングラリーの企画、実行を行った。

(3) Check (検証)

- ・職場巡視に関しては、開学よりチェックを続け改善をしてきたことから職場内の安全はかなり高い水準で保つ事ができている。特に大きな改善点は無かったが荷物が増えてきており、スペースの確保をどうするかが課題となってきた。
- ・インフルエンザワクチンの接種の推奨を例年実施しているが、今年度は教職員 6 名が発症した。(昨年は 0 名)。また発症者は全員ワクチン接種済みであった。
- ・ウォーキングラリーに関して、昨年度と同様に一人当たりの歩数は増加しているものの、参加率が年々低くなってきている。

(4) Action (改善)

- ・インフルエンザの罹患者が例年に比べ多かったことから、来年度はワクチン接種の励行に加え手洗い・うがいなどの予防の啓蒙活動をより一層強化する。
- ・ウォーキングラリーの参加率の低さを改善するために、新たな試みが必要である。周知徹底と全体への働きかけを実施し来年度は参加者の増加を目指したい。健康づくりの一環としての本イベントの認識は十分であると考えられることから、時期、実施方法について本委員会で検討をする必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 27 年度第 1 回安全衛生委員会議事録
平成 27 年度第 2 回安全衛生委員会議事録
平成 27 年度第 3 回安全衛生委員会議事録
平成 27 年度安全衛生活動計画

平成 27 年度ハラスメント対策委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 山本美佐子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- 1) ハラスメント対策研修会の企画・実施
- 2) ハラスメント対策ガイドライン及びハラスメント相談員マニュアル等の見直し
- 3) 東海ハラスメント相談研究会への参加
- 4) ハラスメント相談事案への対応

(2) Do (実行)

- 1) ハラスメント対策研修会を 2 回開催した。

①平成 27 年 8 月 4 日 (火) 13 : 30～15 : 00

テーマ；ハラスメントについて考えよう

対象者；平成 26 年度・27 年度本学就任教員（講師・助教を中心に）

参加者；11 名

内容；本学でのハラスメント対策の取り組みについて委員長から説明し、その後、グループに分かれて自由にハラスメントについて意見交換を行った。

②平成 27 年 12 月 21 日 (月) 16 : 00～17 : 00

テーマ；キャンパスハラスメントにおける対応と再発防止に向けて、大学組織として、また一人ひとりの大学教職員として何ができるか考えよう。

対象者；本学教職員

参加者；48 名

講師；東川 薫 本学准教授

内容；第 3 回東海ハラスメント相談研究会に参加した東川准教授から研究会での講演「ハラスメント相談における被害者対応と再発防止について」の報告。その後、申し立て以前のグレーゾーン（ハラスメントといえるかどうかわからない状況での被害者の状況）の対応について意見交換を行った。

*意見交換の内容やアンケートの結果に関しては、会議議事録及び資料参照。

- 2) ハラスメント対策ガイドライン及びハラスメント相談・解決の流れの見直し

今年度は、具体的な内容は進展しなかった。

- 3) 第 3 回東海ハラスメント相談研究会参加

今年度の研究会は、平成 27 年 10 月 11 日 (日) に名古屋大学で開催。ハラスメント相談員の東川准教授が参加し、第 2 回ハラスメント対策研修会で報告を行った。

(3) Check (検証)

- 1) 研修会に関しては、終了後のアンケート結果から肯定的な意見が多く企画は成功した。新しく本校に赴任し、教育経験も少ない教員を対象とした研修は有意義であったので全教職員を対象とした研修とあわせて今後も適時計画していくとよい。
- 2) 東海地区のハラスメント相談研究会に参加することは、他大学での対応を知り、本学の対策に生かせることも多いため参加することには意義がある。継続することは大事である。今年度のように、委員以外の相談員が参加することも意義がある。

今回、中心となっている名古屋大学から、研究会の企画運営など参加大学の持ち回りで行うことが提案されたが今後検討していくことになったと報告を受けた。本学としては、単科大学で委員会メンバーも少なく開催場所なども含め、当番校となるのは厳しい状況である。

- 3) 今年度もハラスメントの申し立ては0件であった。しかし、大学院を含め、グリーゼンにあるケースが数件あったが、すべて関係者による調整が行われ、正式に申し立てをするに至らずハラスメント委員会での事案にはならなかった。
- 4) ガイドライン及びマニュアルの見直しは、まずは、グリーゼンにある対象者への学習環境を整えハラスメントの申し立てに至らない状況への対策を考えることが必要で、ハラスメント委員会、学生生活委員会、大学組織の責任を担う学長・学科長・事務局長・学生支援センターなど大学全体の組織運営に関わると考える。

問題：深刻なケースも含め、なぜグリーゼンも含めた事例が相談員及びハラスメント対策委員会に上がらないのか？

<考えられる理由及び望ましい対応>

(研修会での意見交換やアンケート、実際の事例に対応した人の意見等参考)

- ①委員会の検討事項になるためには、正式な申し立てが必要となる。当事者にとっては、今後のことも考え相手方に知られたくない思いが強い(二次被害に対する恐れ)ため、深刻な事案であっても、申し立てのための記録や調査などの具体的な動き(特に相手方に対して)はのぞまない。
- ②相談を受けた、あるいはそのような状況を目(耳)にした教員は、当事者が他の人に知られたくないという意思表示があると、正式にはいえない。また、現状では誰に相談していいのかわからない。
- ③学生支援センターが把握する状況は、ハラスメント委員会には伝わってこない。
- ④被害を受けている学生または院生の望むことは、学習(研究)環境で二次被害を受けることなく、学習(研究)が継続でき卒業(修了)できることである。そのため、カウンセリング的な立場に関わる教員とともに、大学内で影響力(権限)をもち、学習(研究)環境を調整できる学長・学科長・学生支援センター長・研究科長・看護専門領域の長が実際に対応することが必要と考える。現実には、数件のグリーゼン事案ではこのような立場の教員が協働して環境調整することで好転している。
- ⑤上記を受けて、グリーゼンにある事案に対するハラスメント委員会の立場と役割、委員構成メンバーの職位・人数なども大学として検討する必要があるのではないか。

(4) Action (改善)

次年度の活動に向けて

- 1) 研修会について：(3) Check の1) 参照。
- 2) ハラスメントのグリーゼンにある当事者への支援：(3) Check の4) 参照
ハラスメント委員会のみでシステムや対応を考えることには限界があるため、グリーゼンへの支援も含めて学長の下に関連する教職員からなるワーキンググループを組織して検討していくことが必要。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成27年度委員会議事録及び資料(研修会報告及びアンケートまとめ含む)

平成 27 年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 27 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

個人情報保護に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

平成 27 年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 栗原喜代子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 27 年度は公益通報がなく、委員会も開催されなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

公益通報がなくとも公益通報がなされた場合の委員会としての対応や学園と本学との公益通報者保護規程との整合性の確認のため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

平成 27 年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学海外交流委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 27 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

平成 25 年度より学生の海外研修については教務委員会の所掌事項となったため、本委員会での審議対象ではなくなったが、国際交流に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

平成 27 年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年 6 月 24 日 (木) に行われた第 1 回委員会にて、今年度の公開講座について企画書に基づき審議を行った。

また、報告事項として公開セミナーの内容についても報告を行った。

(2) Do (実行)

日時	場所	演目	講師	領域		来場者
7/23	三重県文化 会館 レセプション ルーム	子育てが難しい時代だからこそ、妊娠期から親になることをみんなで支援しよう～	落合 富美 江教授	母性 看護学	三重県アカデミックセミナー	20 名
7/27	じばさん三 重 4 階視聴覚 室	「臓器提供意思表示カード」って知っていますか？	久米 龍子 教授	基礎 看護学	公開講座セミナー	19 名
9/8	本学 3 0 A 教室	認知症の予防に向けて生活習慣を見直してみませんか？	福原 隆子 教授	成人 看護学	高齢者向け生涯学習プログラム (今年度初)	6 名

(3) Check (検証)

来場者数の増加 (確保) について改善が必要である。

(4) Action (改善)

<演目、内容>

- ・問題、課題について提起し、問題、課題を改善する方法、情報を提供し、安心感、満足感を与えるもの等に改善する
- ・アカデミックでかつ一般的なものに改善する

・今年度の来場者の年代別の実績から予測するに、今後さらに高齢者の来場者数が見込まれることから高齢者の問題にマッチしたテーマにする

<広報活動>

- ・ホームページ、ブログ、TWITTER にセミナー情報を掲載する
- ・学生の出身高校へチラシ等で告知する
- ・周辺地域の有識者に直接依頼をする

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 27 年度第 1 回公開講座委員会事項書

平成 27 年度第 1 回公開講座委員会議事録

平成 27 年度第 2 回公開講座委員会事項書

平成 27 年度第 2 回公開講座委員会議事録

平成 27 年度第 3 回公開講座委員会事項書

平成 27 年度第 3 回公開講座委員会議事録

平成 27 年度四日市看護医療大学公開講座企画書

平成 27 年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会は、教授会規程の改正に伴い、本年度より所掌事項に変更があった。また所掌事項に対する審議・決定機関ではなく、「学長が決定を行うに当たり意見を述べる」機関となった。新たな所掌事項は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、となった。

この所掌事項に沿って、教授会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 7 名。ただし、精神看護学は教授不在のため准教授 1 名を出席させた。

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。ただし、8 月は不開催であったため、平成 27 年度は 11 回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	4/15 (水)	8 名	
第 2 回	5/20 (水)	8 名	
第 3 回	6/17 (水)	8 名	現行カリキュラム
第 4 回	7/15 (水)	8 名	
第 5 回	9/16 (水)	8 名	
第 6 回	10/21 (水)	8 名	
第 7 回	11/18 (水)	8 名	
第 8 回	12/16 (水)	8 名	統合実習
第 9 回	1/20 (水)	8 名	教員昇任審査／保健師履修生選考
第 10 回	2/17 (水)	8 名	卒業判定／研究倫理規程等の改正
第 11 回	3/16 (水)	8 名	教員昇任審査／進級判定／助産師履修生選考／ 海外研修参加者選考

審議事項・報告事項の詳細については「平成 27 年度第 1 回～第 11 回教授会議事録」参

照。

(3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より領域別に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 27 年度第 1 回～第 11 回教授会議事録

平成 27 年度 学科会議年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年度の学科会議は、学科会議の規定に基づき、学科に関する重要事項を審議することを計画した。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

教務委員会(卒業研究、シラバス作成の要領等)、学生委員会(アンケート)、FD 委員会(平成 26 年度後学期授業評価アンケートについて)、キャリア支援委員会(国家試験対策の日程等、看護師国家試験対策の特別講義、模試の結果等)、研究倫理委員会(研究倫理教育について)、紀要委員会(紀要投稿に関して)、自己点検・評価委員会(委員会からの提案書と提案書への対応について)、看護研究交流センター(菰野町との包括連携協定が締結されたことでの教員の対応について)を初めとする各委員会からの報告、事務局の報告(研究費の適正な管理について、補助金受給に関するコンプライアンスについて、平成 27 年度公開セミナーについて本学の情報セキュリティ対策について)がされた。

(3) Check (検証)

各委員会からの報告がされるので、全教員に対する情報共有が図れたと考える。

(4) Action (改善)

教職員が一同に集まる場となるので今後は、教職員が 1 つのテーマで審議できるようになればと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 27 年度第 1～11 回学科会議事録

平成 27 年度研究倫理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 久米龍子

1. 年次活動報告

研究倫理委員会の所掌事項は、四日市看護医療大学研究倫理委員会規程第 2 条の規定に基づき、(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する基本的事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項について審議することである。

(1) Plan (計画)

- (1) 申請された研究倫理案件について審査を適切かつ円滑に実施する。
- (2) 国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」にもとづき、本学の研究倫理に関する諸規程を見直し、必要な改訂等を行う。
- (3) 本学教職員の e ラーニングによる CITI Japan プログラムによる研究倫理教育の受講を働きかける。

(2) Do (実行)

- (1) 4 月 28 日に第 1 回委員会を開催し、委員長の選出を行った。
- (2) 年間 8 回の研究倫理委員会を開催し、研究倫理審査の申請案件 13 件について審査を行ない、承認通知書を発行した。
- (3) 8 月～9 月に委員全員にて、新たな国のガイドラインに即した現行の研究倫理規程等の見直しを行った。
- (4) 現行の研究倫理規程等の見直しの結果をもとに、委員長が研究倫理規程等の改正案を作成した。また、迅速審査会細則、迅速審査結果報告書、有害事象報告書、研究計画変更申請書、研究終了報告書、研究実施状況報告書を新規作成した。研究倫理審査結果通知書および研究倫理審査申請書と研究計画書についてはチェックリスト形式に書式変更を行った。以上について第 6 回委員会にて承認した。
- (5) 研究倫理規程等の改正案を第 10 回教授会（平成 28 年 2 月 17 日）に審議事項として提出し承認を受けた。
- (6) 第 4 回学科会（7 月 22 日）にて本学教職員の e ラーニングによる CITI Japan プログラムによる研究倫理教育の受講についてのアナウンスを行った。

(3) Check (検証)

- (1) 申請された研究倫理案件については全て適切かつ円滑に審査が実施できた。
- (2) 本学の研究倫理に関する諸規定の改正案が 3 月の運営委員会にて承認され、平成 28 年度から国のガイドラインに即した規程等にもとづく倫理審査を行う見通しとなった。
- (3) 教職員全員が 9 月末日までに e ラーニングによる CITI Japan プログラム受講を修了した。

(4) Action (改善)

- (1) 改正された研究倫理規程等の運用上の問題点の有無を把握していくこと。
- (2) 新たに開始される迅速審査会の円滑な実施を図ること。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

資料1. 研究倫理委員会議事録（第1回～第9回）

資料2. 研究倫理審査申請書 13 通（4月30日～ 1月29日）

資料3. 研究倫理審査結果通知書 12 通（承認No.84～95）

資料4. 本学教授会議事録（第10回）

資料5. 本学学科会議事録（第4回）

平成 27 年度 紀要委員会 年次活動報告書

報告者：落合富美江

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の 6 点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、平成 27 年度も紀要の発行を行うこととした。

昨年度の改善点である倫理の問題について、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載を付加し、倫理委員会の承認番号の記載を求めた。査読の回数は 2 回とした。

四日市看護医療大学紀要委員会規程の改正で、WEB 上で紀要を公開することとした。

(2) Do (実行)

平成 27 年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。その結果 7 件の応募があり、査読委員に査読を依頼した。査読は予定通り 2 回とした。倫理審査の件で論文中（研究報告及び資料）に倫理委員会の承認を得ていないものが 2 件あった。倫理規定により人を対象とした論文は倫理委員会の承認を得ていることが求められている。論文中には倫理的配慮は記載されていた。本年度の研究結果は倫理に関するガイドラインの発表前に研究が進行していたことを踏まえ、本年度のみ原著を除く研究報告、資料は本文中に十分な倫理的配慮の記載があることを条件に、学長の許可のもと、紀要に掲載することを紀要委員会において確認した。次年度以降には倫理委員会の承認を得たもののみ掲載し、未承認のものは掲載しないこととした。7 件中 7 件（原著 3 件、研究報告 2 件、資料 2 件）を承認とし、紀要の発行を目指すこととした。年度内スケジュールに従い、原稿の校正などを実施して、2015 年 3 月 18 日に第 9 巻第 1 号の紀要を発行できた。WEB に公開した。

(3) Check (検証)

査読を 2 回実施した。倫理的問題に関しては、査読依頼をする前に検討し、本年度のみ研究報告、資料は本文中に十分な倫理的配慮が記載されていたことを紀要委員会で確認したのち査読を依頼したため、査読者からの倫理的問題の指摘は見られなかった。本年度は年度内スケジュールに問題はなかった。

(4) Action (改善)

本年度問題となった投稿者の倫理的問題（人に対する研究であったのに倫理委員会の承認

を受けていなかった。) について、次年度はすべての投稿者の倫理的対応が求められる。倫理規定が新年度より改正されるため、十分倫理的手続きが行われるよう委員会として対応していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要委員会規程

以 上

平成 27 年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

四日市看護医療大学図書委員会規程に基づき活動する。

(2) Do (実行)

第 1 回図書委員会では、平成 27 年度図書予算と大切な大学資産である図書の紛失防止対策として、学外利用者の延滞にペナルティ（延滞日数分の貸出停止）をつけることを決定した。

第 2 回図書委員会では、各領域ごとに 2 回選定を行った図書の選定結果及び残り予算を利用の多い図書（電子ブックの購入も含む）の購入にあてることを決定した。

第 3 回図書委員会では、学部生の延滞に対するペナルティ（延滞日数分の貸出停止）及び学部生（卒業生も含む）の貸出期間変更（2 週間から 3 週間に変更）、図書館利用指導方法の変更（授業とは別枠で実施）、館内での飲み物の取り扱い（キャップ付きのペットボトル及び水筒は持ち込み可）について決定した。

(3) Check (検証)

各領域に依頼している図書の選定について、来年度は選定方法を見直したい。

(4) Action (改善)

図書の選定方法の見直しの実施

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第 1 回図書委員会議事録

第 2 回図書委員会議事録

第 3 回図書委員会議事録

平成 27 年度臨地教授等選考委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 27 年 6 月 17 日に第 1 回委員会を開催し、平成 27 年度臨地教授等称号付与者の選考を行った。審議の結果、臨地教授 8 名、臨地准教授 10 名、臨地講師 51 名の合計 69 名に対し臨地教授等の称号を付与することが決定した。6 月 17 日開催の第 3 回教授会において報告され、各施設担当者を通じて辞令、記念品（新規対象者のみ）が届けられた。

(3) Check (検証)

平成 25 年度の委員会において新規対象者の申請書類が複雑であり、改善すること必要であるとの決定がなされたため、平成 26 年度から申請書類を大幅に簡略化した。しかし、新規申請者の臨床指導歴のみを記入する様式であったため、臨床経験年数が不明となることにつながった。そのため、本年度からは臨床経験年数も把握できるような様式に改め、改善がなされた。

(4) Action (改善)

臨地実習先は毎年変動があるので、対象となる施設の見直しにも毎年、十分配慮していく。また、申請書類の様式については、依頼先の負担とならないようできる限り簡略化しながらも、選考上必要不可欠な情報が抜け落ちることのないような様式に改善していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程
平成 27 年度第 1 回臨地教授等選考委員会議事録

平成 27 年度 教育推進・学生支援センター一年次活動報告書

報告者：豊島 泰子

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学教育推進・学生支援センターは、規定に基づき、本学における教育活動を推進するとともに、学生の生活、学習支援を円滑に行い、教育の充実発展に寄与するため、教学マネジメントを推進することを目的とし、以下の事業を行う。「1. 教育活動の支援に関すること」、「2. 教育活動における教職員の交流と研修に関すること」、「3. 教育における研究・開発に関すること」、「4. 学生の生活及び学習支援に関すること」、「5. その他センターにおける教育活動及び学生支援活動向上の推進に関すること」などである。本年度からの新組織である。

(1) Plan (計画)

1. 私立大学等改革事業への対応について

本事業について、各調査項目をチェックしていくことで、センターとしてまた大学として対応すべき事柄が見えてくる部分もあるので、まずそれを行いたいとの説明があり、＜タイプ1＞と＜タイプ2＞の各項目について対応できているかどうかを確認し、対応できるように計画した。

2. カリキュラムの評価・検証について評価・検証を行うことを計画した。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 私立大学等改革事業への対応について

本事業について、各調査項目をチェックしていくことで、センターとしてまた大学として対応すべき事柄が見えてくる部分もあるので、まずそれを行いたいとの説明があり、＜タイプ1＞と＜タイプ2＞の各項目について対応できているかどうかを確認した。

＜タイプ1＞

- ・IRの体制づくりを行った。
- ・アクティブ・ラーニングの検討を行った。
- ・高大連携について、連携強化を図ることを検討した。

次年度に向けて改革点について検討した。主な改革点は以下の通り。

- ・要件を満たすアクティブ・ラーニングの実施について
- ・オフィスアワーの全教員実施
- ・高大連携の強化(入学前教育・合同研修)
- ・アドミッション・オフィスの整備と選抜方法の妥当性の検証
- ・次のカリキュラム編成にあたっての地方自治体からの意見聴取
- ・履修証明プログラムの開講および地方自治体からの意見聴取
- ・社会人学生に対する育児支援

2. カリキュラム評価・検証について

本年度カリキュラムが完成年度を向かえるため教育推進委員会において、新カリキュラムの評価、問題点の洗い出しを行い、次年度改善できる点は改善し、次のカリキュラム改定においては、それらの改善方策をすべて反映できるように進めた。また、カリキュラムに関して、センター会議で審議する内容と教育推進委員会で審議する内容を明確にした。具体的には、センター会議では、教育理念、教育目的等の大学としての柱の部分を審議し、教育推進委員会では、それらに基づき具体的なカリキュラムについて審議することになった。カリキュラムの改定について、教育理念等も含めての大幅な改定をするのか、現行の枠組みを残して科目の内容、配置・順序の変更といったマイナーチェンジとするのかを検討した。学則変更を伴わない範囲で、授業順序等変更可能な科目は必要に応じて変更することになった。学則変更を伴う場合は、必要性、時期を含めて検討することになった。

その他、本会議では、教育推進部門、学生生活部門、キャリア支援部門、事務部門、大学院から現況について報告された。大学院の報告は以下の通りである。

1. 看護情報統計学の単位数について検討を行う。
2. 修士論文と課題研究論文の取り扱いについて研究科委員会で共通認識を持ちたい。
3. 本年度の研究倫理審査結果、論文審査結果を踏まえ、改善すべき点は改善したい。
4. CNS の 38 単位対応に向けて検討したい。
5. 質的研究の授業科目を検討したい。等であった。

(3) Check (検証)

私立大学等改革事業への対応については、関係諸機関が連携を図りながら計画されたことは実施されたと考える。

新カリキュラムの検討については、現在これまでの問題点の抽出が行われたことは良かったと考える。

学生生活および学習支援については、教学課を中心とした、学生へのカウンセラーと連携を図りながら支援することができていると考える。

平成 27 年度の学生生活調査結果を踏まえながら教育推進・学生支援センターは、教育活動および学生への学習支援が行えていると考える。

(4) Action (改善)

・私立大学等改革事業への対応については、多くの事業が実施されたが今後それぞれの内容に関して見直しを図りながら、よりよいにできるように継続して検討することが必要。

・カリキュラムについては、今後も評価・検証を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成 27 年度第 1～5 回教育推進・学生支援センター会議議事録

平成 27 年度 教育推進委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

平成 27 年度の教育推進委員会活動は、教育推進委員規定に基づき、以下の業務を所掌する。「1. 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項」、「2. 初年度教育の推進に関する事項」、「3. 高大連携の推進に関する事項」、「4. 教学課 IR に関する事項」、「5. その他教育の推進に関し必要な事項」を行う。本年度より教育推進・学生支援センターの教育推進部門の一つとして位置づけられた。

(1) Plan (計画)

以下の内容を計画した。

1. カリキュラムの評価・検証を行う。
教学課 IR と共に卒業生を対象にカリキュラムについてアンケート調査を行う。
2. 授業科目に関する事項の検討を行う。
3. 自己点検・評価委員会提案書への対応について検討を行う。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. カリキュラムの検討
「分野」については、教養分野、専門基礎分野、専門分野の名称を使用する、「区分」については現行カリキュラムの「つながる」という概念を生かして検討した。平成 28 年度よりカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーについて検討することとした。検討した内容については、教育推進・学生支援センター会議で報告を行った。
2. 授業科目に関する事項
現行カリキュラムの運用においても、不開講にせざるを得ない科目があったり、科目の順番が不適切と思われるものがあったり、いくつかの問題がある。問題点の洗い出しを行った。
3. 自己点検・評価委員会提案書への対応の検討
教員の教育力向上のために研修会参加することでの得点化をはかる事は難しいのではないかと。各教員の研究業績・活動内容をオープンにする必要がある。各部門、専攻領域内での意見交換を促進する。等の検討を行った。
4. 高大連携について
暁高校と本学間での高大連携協議会の規定が明確化され、暁高校の学生を対象に本学教員による出張講演会および大学での授業体験(母性看護学)が実施された。
5. 基礎セミナーⅠ、基礎セミナーⅡについて
1 年生への学修の取り組みを強化するために「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」の評価票の作成を行った。

(3) Check (検証)

・カリキュラムの検討については、新カリキュラムで初めての学生が卒業したので卒業時のアンケート調査、卒業生を対象に講義・演習、臨地実習に関するアンケート調査の結果をもとに、新カリキュラムの検討を行った事ことは、次年度以降の検討の足がかりとなったと考える。

・教員の教育力向上するために、会議において教員の意識啓発を促した事は、今後の教員の意識変革に繋がったと考える。

・高大連携事業については、対象学生の授業体験での学びの内容も深まっており、本授業については、効果的であったと判断する。

(4) Action (改善)

・新カリキュラム評価については、本年度（及び昨年度）実施したアンケート結果を踏まえ、次年度以降カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを検討していく予定である。学生にとってより効果的な学修体制を整えるために継続的に審議を重ねていく必要がある。

・GPA 制度の教育への活用として本年度より学修指導を実施したが、次年度以降 GPA の基準や学修指導時期や指導方法について評価し、検討する。

・高大連携事業については、教学課を窓口にし、新年度での協議会が開催されるよう高校側への早期の日程調整を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・平成 27 年度第 1～5 回教育推進委員会議事録

平成 27 年度 教務委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年度の教務委員会活動は教務委員会規定に基づき、「1.教育課程に関する事項」、「2.授業科目に関する事項」、「3.その他、教務に関し必要な事項」の 3 項目について例年に準じ活動を計画した。特に、平成 27 年度活動報告書の改善事項である、完成年度を迎える新カリキュラムの全体的な評価のための活動、GPA 制度の活用として学修指導に関する検討、助産師国家試験受験資格取得科目履修生の選考時期の検討を今年度の目標とし、月 1 回第一水曜日の定例会議を中心に活動していくことを確認した。

また、本年度より大学組織として教務委員会は、教育推進・学生支援センターの教育推進部門の一つとして位置づけられた。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 教育課程に関する事項

- ① 新カリキュラム評価のための 2 年生・4 年生へのアンケート調査（カリキュラム区分の目標・到達目標ごとの到達状況）の実施及び結果報告
- ② 助産師国家試験受験資格取得科目履修生の選考時期変更に関する審議
- ③ GPA 制度導入後の学修指導の検討及び実施

2. 授業科目に関する事項

- ① 授業科目「基礎セミナー I」を担当する教員への説明会の開催の実施
- ② 授業科目「研究演習 I」に関する学生へのガイダンスの実施及び希望領域調査後の調整
- ③ 授業科目「研究演習 II」の実施要領に関する内容の一部変更
- ④ 授業科目「統合実習」の評価内容の検討
- ⑤ 授業科目「国際看護事情」の海外研修のための面接及び選考
- ⑥ 授業科目「基礎看護学実習 I」先修条件の変更の検討
- ⑦ カリキュラム学期区分の変更・不開講科目の検討
- ⑧ 医師担当科目講義「人体のしくみと働き」「治療学 I」「治療学 II」の内容の検討
- ⑨ シラバス作成の手引き・チェックリストに関する書式の一部変更及び第三者チェックの実施

3. その他、教務に関し必要な事項

- ① 前・後学期オリエンテーション日程表の作成及び教務オリエンテーションの実施
- ② 公欠願・休学願・復学願・退学願に係る業務
- ③ 前・後学期試験スケジュール及び実施要領に係る業務
- ④ 平成 28 年度保健師・助産師国家試験受験資格取得科目履修生の募集に係る業務

- ⑤ 平成 28 年度授業スケジュール・時間割の作成及び集中講義の日程調整
- ⑥ 平成 28 年度研究生・科目等履修生・聴講生選考に係る業務
- ⑦ 卒業判定及び 3 年次進級判定に係る業務

上記の計画を実行するため、定例会議 11 回、臨時会議 2 回、計 13 回の会議を行った。

(3) Check (検証)

「1.教育課程に関する事項」①②③は重要な課題であり、昨年度より引き続き検討する課題であった。実施した結果、①新カリキュラム評価については、新カリキュラムの完成年度であり 2 年生及び 4 年生に対してアンケートを実施した。②助産師国家試験受験資格取得科目履修生の選考時期については、3 年次から 2 年次へ変更が審議された。③については GPA の活用の検討を行い、GPA2.25 未満の 1 年生、2 年生の該当学生に対して教育推進学生支援センター長から学修指導を行った。

「2.授業科目に関する事項」①～⑨、「3.その他、教務に関し必要な事項」①～⑦については問題なく実行したため、結果は良かったと判断する。

(4) Action (改善)

継続課題となった「1.教育課程に関する事項」①新カリキュラム評価については、本年度（及び昨年度）実施したアンケート結果を踏まえ、次年度以降教育推進委員会とともに次のカリキュラムを検討していく予定である。学生にとってより効果的な学修体制を整えるために継続的に審議を重ねていく必要がある。

また、③GPA 制度の教育への活用として本年度より学修指導を実施したが、次年度以降 GPA の基準や学修指導時期や指導方法について教務委員会の中で評価し、検討していく必要がある。

さらに、1 年生への学修の取り組みを強化するために「基礎セミナー I」「基礎セミナー II」の内容の検討していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 27 年度第 1～12 回教務委員会議事録

平成 27 年度 実習委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年度の実習委員会の活動は、①臨地実習配置表作成：H27 年度（学生配置含む）、H28 年度(案)、H29 年度(案)、②実習オリエンテーションの企画・実施：領域実習(7 月、9 月)、統合実習(3 月)、③H28 年度統合実習について、④実習要項について：H27 年度各領域実習要項印刷手配、H27 年度共通要項内容検討、⑤その他、実習にかかわる事案検討の 5 項目について計画・実施した。

本年度より大学組織として実習委員会は、教育推進・学生支援センターの教育推進部門の一つとして位置づけられた。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

①臨地実習配置表作成

・H27 年度臨地実習配置表に関しては、各グループに学生を配置し、氏名を記載した。旧カリキュラム学生が新 3 年生と一緒に実習することとなり、1 月末までに実習終了となるように配置した。

・H28 年度臨地実習配置表(案)の再検討を行った。

・H29 年度臨地実習配置表(案)の検討を始めた。資料をもとに審議し、B 案と③案に絞り再度領域内で検討することにした。論点は母性と助産の被り、基礎と成人の被り、成人の全グループが同時に始められること。3 月 4 日までに母性領域で必要となるため、領域配置を 2 月中に完成させることとした。そのためメール会議で作業を進めるも、なかなか決まらず、最終的に平成 28 年度臨地実習配置表(案)に準ずることになった。

②領域実習オリエンテーションの企画・実施

・7 月・9 月に実習共通要項及び母性、小児、成人（急性・慢性）、老年、精神、在宅の各領域の全体オリエンテーションを、・コミュニティーケア実習、基礎実習 I・II、助産実習 はそれぞれの領域でオリエンテーションを行った。

③H28 統合実習について

・統合実習の各領域への学生配置の基準を助教以上の教員 1 名あたり学生数 4 名とした。

・実習要項は、以下の内容が変更された。I. 実習目的、II. 実習目標は教務委員会で審議されたものに変更。IV. 実習の進め方については、1. 学生配置 助教以上の教員で、教員 1 人あたり 4 人程度配置する。当該時期の学生数、教員数で多少の増減がある。シラバス-統合実習-担当教員の内容をこの内容に変更する。(講師⇒助教) スケジュールは、日程を 10 月⇒12 月、12 月を 1 月、3 月上旬を 3/9 に変更し、統合実習希望調査票の提出は 3/18 (金) 10:00 までにし、学生配置案作成は 3/18(金) 午後、学生配置票と統合実習オリエンテーション日時の掲示は 3/22(火) とした。V. 成績評価は、教務委員会で審議した。

④実習要項について

・H27年度実習要項（共通）は、実習施設など変更ある箇所のための修正として、昨年度と同様の内容にすることで進めた。

・H27年度各領域の実習要項（共通含む）の印刷と納入の計画を立てた。

⑤その他

・平成27年度に提出された実習中の事故報告書について、事故報告は13件（基礎10件、小児3件）、ヒヤリハット29件（成人12件、小児1件、基礎14件、老年2件）と合計42件であった

（3）Check（検証）

・統合実習はH27年度5月の実習が初めてであり、4年生全員が同時に、また全領域が同時期に実習を行うことなど、話し合いを重ねることで共通認識できる内容が増え、委員の努力により実習施設での打ち合わせ会議や学生へのオリエンテーションなど3月までに行うことができた。

（4）Action（改善）

・H27年5月の第1回統合実習終了後、要項の作成（内容）、学生配置、各領域での実習内容など学生にとっての実習効果を総括し、次年度に向けて検討していく。

・領域実習配置表案作成は、各領域の状況を踏まえて十分に検討していく。

・実習における事故・ヒヤリハット報告に関しては、委員会の中で情報を共有し今後の学生への指導に生かしていく。実習委員会だけでなく、全教員が意識して防止対策を考える必要がある。また、実習施設の責任者・指導者やスタッフの意識改革や協力を要請することが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①会議議事録及び配布資料 ②各実習要項（共通、各領域実習、統合実習） ③実習配置表（H27年度実習配置表、H28年度実習配置表(案)、H29年度実習配置表案） ④H27年度実習委員会のまとめ（報告書）

平成 27 年度 ファカルティ・ディベロップメント委員会

年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年度のファカルティ・ディベロップメント活動は、ファカルティ・ディベロップメント (以下 FD) 委員会規定に基づき、「FD 推進のための企画および実施に関する事項」「FD 報告書等の作成に関する事項」「FD 推進に関する事項」について、平成 26 年度の活動報告を踏まえて計画し、各担当委員を決定した。計画は以下の通りである。

- 1) 授業評価について、前年度と同様、前期・後期とも講義の最終回に、学生による授業評価を実施し、集計後その結果を踏まえ、担当教員がリフレクションペーパーを作成し、集計結果とともに期間を定め学生に公開する。
- 2) 新任教員オリエンテーションの手引き (マニュアル) の基、本学の教育理念及び教育目的・目標を理解し、組織と役割、諸手続きの方法についてオリエンテーションを企画し、オリエンテーション後にアンケート調査を行い、オリエンテーション内容の検討をする。平成 27 年 4 月からの組織編成に伴い手引き内容の修正を行う。
- 3) FD の研修会として、「教員の教育力向上」の目的で、①若手教員 (助教・助手・臨地非常勤講師)、②全教員を対象にした研修会を検討する。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

- 1) -1 授業評価の公開内容は、自由記載は公開せず、①授業評価アンケートの全体集計結果 (非常勤教員分含む)、②授業科目ごとのアンケート集計結果及びリフレクションペーパー (専任教員のみ) であった。公開日程は、①平成 26 年度後学期分については、平成 27 年 9 月 24 日 (木) ~10 月 23 日 (金)、②平成 27 年度前学期分については、平成 27 年 11 月 20 日 (金) ~12 月 22 日 (火) とし、公開場所は、図書館での閲覧で本学学生及び教職員を対象とした。公開告知は、学生には掲示板で、教職員には教授会等の会議で FD 委員長が告知した。
- 2) -1 新任オリエンテーションは、新任辞令交付日に実施した。その後自記式質問紙を用いたアンケート調査を 6 月上旬に行い、オリエンテーション内容の検討を行った。
- 3) -1 FD の研修として、若手教員の研修会については、8 月 4 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00、本学の FD 教員 (東川・大西) が、「大学における教育・研究のあり方」、「臨地実習における効果的な指導のあり方」、FD 教員 (後藤・押本) が、グループワーク「臨地実習における学生指導のあり方」のテーマで実施した。全教員対象には、12 月 24 日 (木) 13 : 30~15 : 00 に千葉大学大学院看護学研究科付属看護実践研究指導センター教授の和住淑子先生が FD マザーマップを用いた「教員の教育力向上のための FD のあり方」というテーマで講演、講演後、少人数グループによる意見交換を実施した。

(3) Check (検証)

1) 授業評価については、昨年の前期分の授業評価の閲覧者数は、11名（学生7名/教員4名）であり、今年公開した平成26年度後学期分の授業評価の閲覧者数は、2名（学生1名/教員1名）、平成27年度前学期分は0名であったことから、公開された集計結果および教員によるコメントに対する、学生による閲覧がほとんどみられなかった。また、授業評価の結果を学生にフィードバックする機会が持てておらず、授業評価に対する学生の意識が必ずしも高くないことが考えられる。

2) アンケート調査結果、本学の沿革、教育理念、教育目的・目標、学則および教員組織と役割、カリキュラムについて、参加者全員から知ることができたとの回答を得られた。しかし、アンケート調査の実施時期が6月上旬と間隔があったため、アンケートの実施時期をオリエンテーション後に速やかに行ってほしいとの意見があった。

3) 若手教員の研修会では、10名が参加し、終了後の意見として、講義については、①大学の役割として、教育、研究、運営、社会貢献について理解ができた。②大学教員としての役割、実習における教員のあり方について理解ができた。グループワークについては、①他の先生方と意見を交わし、指導の視点を話し合え、自己の学びが深まった。②困難事例に対し対応を学ぶことができ、実習にいかせる内容であった。③「教員の役割」と照らし合せ、先の講義と結びつけることができた。等であった。全教員の研修会では、35名が参加し、講演およびマザーマップについて以下の意見が得られた。講演については、9割超の教員が、内容を良かったと評価した。その理由は、具体的で実効可能なプログラムが理解でき、教員としてのありかたや大学での役割が理解できた等であった。マザーマップについては、自己を客観的に評価し、成長に繋げるためのツールとして有用であること、組織としてマザーマップを今後も継続的に利用することにより教員・組織の成長が期待できるといった肯定的な意見が得られた。

(4) Action (改善)

1) 授業評価については、以下のことが考えられる。①学生による授業評価を、現在の無記名ではなく、記名させること、②次年度の講義時に、前年度の評価の結果およびコメントについて、学生にフィードバックする。それにより、授業評価に対する学生の意識も高まる、③学生による授業評価をどのように教育に活かしていくかというテーマで、FD活動を実施する。

2) 新任教員のオリエンテーションについては、本学の沿革、教育理念、教育目的・目標、学則および教員組織と役割、カリキュラムについて、参加者全員から知る機会となり、今後とも新任教員オリエンテーションを継続していくことが有用であると考え。なお、アンケートの実施時期は、オリエンテーションの記憶が鮮明な時期、約1週間程度で実施していく必要があると考える。

3) 若手教員の研修会については、参加者は教員向けの研修会の必要性を認識しており、今後も若手教員に対し今回のような研修会の実施が望まれる。本年度は一回の開催であったが、定期的な研修会の開催希望もあり、開催時期、研修内容、回数について、今後検討する必要があると考える。また全教員対象の研修会については、FDマザーマップを用いることは本学教員の資質を高めていくためにも有用なツールであることが確認できた。今後は、集団評価やマップ内の事例を用いた研修会の企画などを継続的に計画・評価していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成27年度第1回～第9回のファカルティ・ディベロップメント委員会議事録

平成 27 年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者：委員長 久米龍子

1. 年次活動報告

定例委員会は毎月一回、第二水曜日とし計 11 回開催した。

(1) Plan (計画)

1 学生の健康管理

教学課の健康管理担当者と連携し健康診断、予防接種を通じた学生の健康管理。看護学生として必要な抗体検査やワクチン接種の種類、抗体獲得後の対応について検討する。

2 学生指導及び学生生活に関する事項

2-1 学生情報共有体制の構築および今後のアドバイザー制度に関する検討を行う。

2-2 アドバイザー研修会：今年度新任教員が多数着任された現状を踏まえた企画立案。

2-3 新学期学生オリエンテーション：オリエンテーション項目と時間配分の決定および実施。

2-4 学生生活調査：全学年を対象に後学期オリエンテーション時に実施し結果を開示する。

3 宮崎徳子奨学金の授与：授与候補者と授与式日時案の決定

4 河野啓子賞の授与：授与候補者と授与式日時案の決定

5 卒業アルバム作成・学友会活動の支援

学生アルバム委員と共に年間計画を立案し、卒業アルバムを完成する。

学友会が関与する学園祭などの学校行事について進行状況を確認し活動を支援する。

6 その他必要時に必要な事項について検討を行う。

(2) Do (実行)

1 学生の健康管理：4月に全学生の健康診断、HBs抗原・抗体検査、1,3年生への貧血検査、3年生へのHCV抗体検査を実施。小児感染症抗体検査は1年生へ実施し陰性・疑陽性の学生にはワクチン接種を勧奨。11月にはインフルエンザ予防接種を実施。また、次年度の実施について他大学の実施状況や学校医の意見もふまえて検討した。

2-1 学生情報共有体制の構築及び今後のアドバイザー制度の検討

現行のアドバイザーを活用しながら学生情報を共有する方法について委員長が検討資料を提出し委員間での意見交換を行った。委員会案を教育推進学生支援センター会議にて審議事項提出した。また、1月の委員会にて次年度のアドバイザー割り当てについて検討し、学年持ち上がり制がメリットが大きいとの意見が多かった。

2-2 アドバイザー研修会：現在の学生の特徴や大学における学生支援のあり方に焦点を当てた研修会を企画し、平成28年3月17日午前に実施した。「大学生の心理的特徴の理解とその対応」をテーマとし、現在の学生の特徴や大学における学生支援のあり方（学生支援体制、教員の役割とかかわりの実際、困難事例発生時の対応など）について中部大学の佐藤枝里講師の講演と質疑応答が行われた。出席者36名。実施後に参加者アンケートを行った。

2-3 新学期学生オリエンテーション：後学期オリエンテーションを計画に従い実施し、その内容を受けて、次年度新学期オリエンテーションの項目を計画した。

2-4 学生生活調査：後学期オリエンテーション時に実施した。調査対象者数453名、回収

率 78.1%。35.2%。結果を1月の教授会で報告し、その後学生ホールに1ヵ月間掲示した。また、調査結果について統計解析を行い、3月の教授会にて一部の項目について学年別の集計結果を追加資料として配布した。

- 3 宮崎徳子奨学金：6月24日に授与式を実施した。
- 4 河野啓子賞：平成28年2月23日に授与式を実施した。
- 5 卒業アルバム：アルバム写真撮影場面の選定やアルバムの構成検討、4年生卒論ゼミの写真撮影、領域別の教員写真撮影、教員の寄せ書き提供活動を支援した。教授会や学科会にて教員に対する協力依頼を行った。学友会については、学園祭の活動を支援した。
- 6 その他：長江拓子氏からの寄付金を原資とする長江拓子奨学金についての内規を定め、次年度より2年次生1名を対象に給付を開始することとなった。

(3) Check (検証)

- 1 学生の健康管理：健康診断や予防接種は特に問題なく実施された。次年度以降の血液検査、ワクチン接種について検討し以下3点を変更点とした。①HBs抗原・抗体検査の4年生の対象は助産専攻生と各論実習の再履修生のみ ②3年生へのHCV抗体検査は実施しない ③小児感染症のワクチン接種後、2年生4月の抗体検査で陽性、疑陽性の場合、2回目のワクチン接種は勧奨しない。
- 2-1 学生情報共有体制の構築及び今後のアドバイザー制度の検討
教育推進学生支援センター会議では委員会案が合意を得ることができなかった。
次年度のアドバイザー割り当てについては、毎年シャッフル方式を基本とし、1年生には教授・准教授を多く配置し、新任教員の配置をさけることとした。
- 2-2 アドバイザー研修会：年度末の実施であったが多数の出席があった。実施後のアンケートで、内容、難易度、今後への活用において概ね高い評価が得られた。今後、発達障害のある学生への支援について知りたいという要望が多数あった。
- 2-3 新学期学生オリエンテーション：学生生活調査の結果を踏まえ、次年度入学時オリエンテーションでハラスメント担当教員のついでの周知を強化することとした。
- 2-4 学生生活調査：アンケートの回収率が昨年度の35.2%より大幅に増加した。このことは実施時期と回収方法を変更した影響と考える。今後の学生支援に資する資料となったと考える。また、データ入力ที่ไม่正確な部分があり、データ解析が困難な部分があった。
- 3・4 宮崎徳子奨学金・河野啓子賞：内規に基づき授与式が実施された。
- 5 卒業アルバム・学友会：計画に沿って概ね実施できた。講義・演習時の写真撮影について、業者との調整不十分があり、撮影予定の変更と学生への事後対応を行う必要があった。

(4) Action (改善)

- 1 学生の健康管理：次年度からの変更点をもとに教学課健康管理担当者との連携を継続する。
- 2-1 学生情報共有体制の構築及びアドバイザー制度の検討：次年度も検討を継続する。
- 2-2 アドバイザー研修会：実施後アンケートの結果を参考に、次年度の実施内容を検討する。
- 2-3 新学期学生オリエンテーション：今年度の実施結果を踏まえ内容を検討する。
- 2-4 学生生活調査：質問項目や調査結果のデータ入力方法の改善を行う。
- 3・4 宮崎徳子賞の授与・河野啓子賞の授与：次年度も今年度と同様時期に実施を継続する。

5 卒業アルバム・学友会：写真撮影については業者との調整を十分に行うようにする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学生生活委員会年間活動計画表、学生生活委員会議事録と配布資料、教授会議事録と資料、教育推進学生支援センター会議議事録と資料、平成 27 年度学生生活調査結果、新学期学生オリエンテーション資料、学生の健康診断および予防接種の実施に関する事務局資料、平成 27 年度アドバイザー研修会事後アンケート結果

平成 27 年度キャリア支援委員会年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

各学年の国家試験対策計画をもとに、支援活動を実施した。支援対象学生への早期支援と支援対象学生の見落とし（平成 26 年度には支援対象学生以外の不合格者が 2 名いた）を防止し、合格率の向上（全国平均以上）、国家試験対策のコンテンツの評価、質の向上を目標とした。

昨年度からのコンテンツの変更としては 1 月の後半に 4 年生の業者模擬試験を追加し実施した。

各委員の負担を軽減するために支援対象学生の学習会を業者と各領域に割り振った。

(2) Do (実行)

1. 国家試験対策オリエンテーション

前期は全学年、後期は 3 年 4 年を対象にオリエンテーション（以下オリ）を実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について説明を行った。4 年生は 4 月に業者による国家試験対策ガイダンスを実施した。

2. 2 年、3 年を対象とした対策

解剖生理の小テストを前期オリ、後期オリ、3 月に実施し、自己採点を導入し、その場で結果を各自にフィードバックした。学習に関するアンケートを模擬試験時（3 月）に実施した。

3. 模擬試験

2 年～4 年生の業者模擬試験に関しては、実施直後に自己採点を実施し、結果を迅速にフィードバックし、学習のモチベーションが上がるようにした。

4 年生は模擬試験ごとに自己採点得点、全国得点をモニタリングした。成績の変動を確認した。7 月には支援対象学生の選定を昨年より 2 か月早く実施した。全国順位の約 40%に相当する学生を対象とした。12 月 1 月実施の模擬試験では全国順位下位 10%を対象とした。

4. 支援対象学生への支援

7 月に選定した学生へはキャリア支援委員 1 名につき 3 から 5 名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。

模擬試験毎に支援対象学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

9 月より週 1 回 6 時間の学習会を実施した。全領域に学習会の担当を依頼し、領域の教員の協力を得ながら学習会を進めた。学習会は支援対象学生だけでなく対象外の学生の参加も可能にした。学習会の参加は支援対象学生約 40 名を含み、60 名から 70 名の参加があった。

(3) Check (検証)

支援対象学生の選定を7月に早めたことで、夏季休業中の学習を促すことができた。早期から担当教員からの支援を受けることで、初対面の学生とも教員との関係性ができ継続した支援ができた。しかし、1割弱の学生は12月の段階でもさらに強力な支援が必要であったため、臨地実習と重なっている時期に支援を継続するには担当委員への負荷が大きかったといえる。

国家試験対策の研修会にはキャリア支援委員3名が、さわ研究所(2名)、武田看護研究所(1名)への研修に参加し、研修内容を委員全体で共有し、支援にも活用した。

9月に武田看護教育研究所の早川氏を招いて、本学の国家試験対策についてのコンサルテーションを受け、国家試験対策のコンテンツやボリュームについて検討した。コンサルの結果はコンテンツ、ボリュームともに適正であるとのコメントをもらった。

コンサルトを受け、以下の対策が必要と考えられた。

- ◆ データ管理および欠席者への個別対応、および専門基礎の強化を図るための人員確保
- ◆ 確認テスト後のアフターケア(課題を課して学習状況を確認する)の強化
- ◆ 入学時点からの学習への意識付け強化
- ◆ 委員会メンバー以外の教員に対する周知徹底

今年度より1月下旬に模擬試験を追加した。1月初旬の模擬試験よりも難易度が上がったことにより、得点率が低下した学生も2割程度いた。直前特別講義ではややゆるみもあったため、学習継続の引き締めのかきかけともなったと考える。

学習会は各領域の教員が担当することで内容も充実し、受講率も昨年度より上がった。

今年度の合格率 看護師 99.1% 121/122 必修の得点は全員が8割をクリアしたが、一般・状況問題の得点率65%以下が4名存在した。

総合して、4年生対象の国家試験対策のコンテンツ、ボリュームは合格率、アンケート結果からも概ね良いと考える。

(4) Action (改善)

今後はさらに出題傾向の変化に柔軟に対応できるように1,2年生からの基礎力の充実が引き続き課題となる。

1年生には解剖生理の特別講義、業者模試を新たに組み入れ、結果をフィードバックするだけでなく、その後のフォローも実施する。

2年生には特別講義を組み入れ、習熟度の自己理解を図る。

4年生の支援対象学生への対応はキャリア支援員からゼミ担当制に変更を提案する。

基本的に1,2年生はアドバイザー、3,4年生はゼミを活用した支援を実施する。

学生生活アンケートの結果より、低学年から国家試験にむけての意識が高まるように卒業生や先輩からの学習に関するアドバイスを聞くことができる機会を設ける。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画

議事録

学生アンケート

平成 27 年度教育推進・学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：教育推進・学生支援センター次長 中村 博

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

組織変更に伴い、本年度より教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置された。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長 1 名、センター次長 1 名、教学課課長 1 名、教学課主任 1 名、教学課課員 4 名（うち 1 名は保健室兼務、1 名は庶務課兼務）の体制で業務を行った。

前年度の反省事項を踏まえ、学生への「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知した。

(2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教員人事審議会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、自己点検・評価委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

(3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる（たとえば、GAKUEN の操作、各種奨学金の対応、保健室の対応等）。そのため、情報の共有を完全に行うことは難しいのが現状である。いつ誰がどのような要件で来ても対応できるとはいかず、担当者が不在の場合は即時に対応ができないサービスもあり、

「迅速な対応」という点では、迅速でないサービスがあることは事実である。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人がそのことを心掛けて対応していると感じているが、「事務的」、「厳格」に対応しなければならない場合もあり（各種提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等）、窓口業務に対してイメージが良くないと感じる学生がいることは想像できる。

（４）Action（改善）

前年度同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすること、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

なし

平成 27 年度 研究科委員会 年次活動報告書

報告者：福原隆子（伊藤薫）

1. 年次活動報告

大学院学則第 6 条において、「本大学院研究科は、生命の尊厳と深い人間理解に基づいた看護実践能力を培い、看護医療分野でリーダーシップを担う高度専門職業人並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を養成することを目的とする。」と定めている。

（1）Plan（計画）

上記の目的達成のため、毎月第 4 水曜日に定例研究科委員会を実施する。修士論文審および入学に関する審議については、臨時研究科委員会を実施する。定例研究科委員会の運営に当たり、事務局は事前に所定の用紙にて議題（審議事項・報告事項）を募る。なお議題において、審議事項には前回の議事録承認に関する議題、報告事項においては各担当者会議（①教務担当者会議 ②ファカルティ・ディベロップメント担当者会議 ③自己点検・評価担当者会議 ④入試担当者会議 ⑤研究倫理担当者会議）および事務局報告を上げる。また、研究科長は新たに設置された教育推進・学生支援センター会議に参加し、大学院の教学マネジメントの推進をはかる。以上の体制をもって、大学院における研究および教育の質的向上、院生支援の充実、院生の適切な確保を年度計画とした。

（2）Do（実行）および（3）Check（検証）

研究科委員会では、定例委員会を 12 回、臨時委員会を 2 回開催した。主な審議事項は、CNS コース課題研究（2 単位）に関する確認事項、修士・課題研究論文作成要領の変更事項、在学生の履修期間に関する申請事項、修士論文の修了判定に係る事項等であり、滞りなく審議され議決された。各担当者会議からの報告も適時行われ、大学院教職員間に必要な情報の共有化、大学院運営の円滑化につながっている。

①教務担当者会議では、年間スケジュールの調整、オリエンテーションの実施、研究計画発表会および研究論文発表会の開催、28 年度時間割の作成、研究論文作成要領の見直し、旧カリキュラムの完結および文科省「職業実践力育成プログラム（BP）」に CNS コースが承認されたことに伴い、学生便覧、シラバス内容の見直しと改訂を行った。4 月の研究計画発表会では 2 件、研究論文発表会では 8 件の発表が行われ、年間スケジュールは滞りなく終了した。カリキュラムの見直し、共通科目新規担当者の選定に関しては継続審議とする。

②ファカルティ・ディベロップメント担当者会議では、前学期および後学期終了時に院生を対象に大学院研究環境評価調査を実施し、前年度後期調査の結果報告を 5 月に、本年度前期調査の結果報告を 9 月に行った。講義に対する要望として、理論学習に加え応用の実際までを学びたい、実践に役立つ内容に充実して欲しい等があった。FD 研修会は、学部 FD、地域支援センターとの共催で、2 月に群馬大学院・岡教授による「臨床での“悶々”を解決するための研究とその後の応用」の講演会を開催した。本年度は、地域看護職への案内状の送付、講演会後に懇話会の開催を試みた。課題として、調査結果をフィードバックするためのリフレクションペーパーの導入、メンタルサポート体制の充実化、研修会の持

ち方の工夫等、FD活動の在り方を見直しながら効果的に推進していくことが大切である。

③自己点検・評価担当者会議では、年次報告書作成の任を担った。本年度は、自己点検・評価委員会の4つの提案を教育や担当者会議の活動に反映させる旨を報知し、年度末に担当者会議ごとの年次活動報告書の提出を依頼した。3月の第11回研究委員会において各担当者会議担当者から活動と成果、課題についての報告が行われた。

④入試担当者会議では、広報活動、前期および後期入試の実施と合格判定に関与した。主な広報活動としては、7月から10月にかけて本学臨地実習施設を中心に9施設の看護部長を訪問し、募集ポスターの掲示、看護職員への募集情報の提供を依頼した。入試に関しては、前期1名、後期3名の受験があり、28年度入学予定者は3名となった。院生確保に向けて教職員の協力と参加、広報戦略の更なる工夫が必要である。

⑤研究倫理担当者会議では、4月の研究計画発表会後に第1回会議を開催し、研究倫理審査申請書の受理および審査日程等について審議し、第2～4回会議において倫理審査を実施した。本年度は迅速審査の申請があり受理をめぐる検討、条件付き承認による再申請の回数が増えたこともあり、例年に比べ審査期間が長引いた。迅速審査に関しては、本学に迅速審査の規定はなく、倫理申請も本人の学習プロセスの一環と考え一旦返却し再申請させた。倫理教育に関しては、院生に対してeラーニングによるCITI Japanプログラムの受講を義務づけ、全員が修了した。本学研究倫理に関する諸規定の改訂に準じて、大学院における規程の見直し、審査・申請要領等の整備が急務である。

教育推進・学生支援センター会議では、研究科科长が大学院の教学や学生支援に関する現状・課題について報告した。3月の会議において急性・重症患者看護CNSコース38単位申請に向けた作業およびCNSコース新設をめぐる検討を開始することが決められた。

その他として、文科省の「職業実践力育成プログラム(BP)」にCNSコースが認定された。院生研究室、控え室にシュレッダー、電子レンジを設置、また盗難防止策を講じた。

(4) Action (改善)

1. 質の高い教育の実践に向けて、①共通科目新規担当者の選出にあたっては、選定ルールを設け教育の質の担保に努める。②カリキュラム(「看護情報統計学」1単位数拡充案)に関しては、「看護情報統計学」を単独で拡充せず、量的・質的研究双方の講義および演習を充実させる方向で、「看護研究特論」(2単位)の内容調整を含め科目名、内容の検討を行う。③CNS課題研究論文の審査基準に関しては、院生の過度な負担を避ける上でも、単位数、コースの特徴に即した合理的な基準を再設定する必要がある。④FDの取り組みを強化推進し、効果的手法の活用により授業の改善、教員の教育力・研究指導力の向上、院生の学習環境改善を図る。
2. 倫理審査の厳格かつスムーズな運用に向けて、本学研究倫理に関する諸規定との整合性を図りながら大学院研究倫理規程の改訂、審査要領等を作成し、教員、院生への周知を図る。
3. 院生確保を図る方策の一つとして、専門看護師審査申請作業部会において急性・重症患者看護CNSコース38単位申請に向けた作業に加え、CNSコース新設について検討を開始する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

定例研究科委員会議事録（第1回～第11回）

臨時研究科委員会議事録（平成27年1月18日）（平成27年2月17日）

入試担当者会議事項書（第1回～第3回） 判定研究科委員事項書（第1回～第2回）

教育推進・学生支援センター会議議事録（第1回～第5回）

平成 27 年度基礎科目年次活動報告書

報告者：丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 24 年度からの新カリキュラム開始に伴い、従来の「基礎科目」というカテゴリはなくなった。その多くは区分「未来につながる」のカテゴリに入るが、従来「基礎科目」カテゴリにあった「心理学」「倫理学（人権を含む）」「ジェンダー論」などは区分「人につながる」に、「健康とスポーツ」は区分「健康とつながる」に組み込まれるなど、「基礎科目」としてのグルーピングは必ずしも妥当でないように思われるが、専門科目のベースとなる科目あるいはリベラル・アーツという意味で「基礎科目」を位置づける。

本年度より公衆衛生学の専任教員が入り、「基礎科目」の専任教員は 4 名となった。

(2) Do (実行)

平成 27 年度は 4 名の専任教員で、以下の授業科目を担当した。

「地方自治論」（丸山）、「基礎英語」「医療英語コミュニケーション」「国際看護事情」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」「研究演習Ⅱ（卒業研究）」（以上、カーク）、「少子高齢社会論」「環境科学論」「社会医療福祉論」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」「研究演習Ⅱ（卒業研究）」（以上、東川）、「保健医療統計学」「公衆衛生学」「ヘルスケアシステム論」「保健医療福祉行政論」「疫学」「基礎セミナーⅠ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」（以上工藤）。

その他の「基礎科目」は非常勤講師に担当していただいている。

(3) Check (検証)

「基礎科目」の教員は、それぞれ専門分野が異なり、看護学のような「領域」といった概念はないが、それぞれの教員が看護大学の「基礎科目」であることを踏まえ、各自担当科目の授業を、責任を持って実施したと考える。特に平成 27 年度は公衆衛生学の専任教員が入り、「公衆衛生学」をはじめ従来非常勤講師に依頼していた多くの科目を専任教員で授業できた点は学生にとって有益だった。

また、平成 27 年度は 3 年次必修科目の「研究演習Ⅰ（文献購読）」と 4 年次必修科目の「研究演習Ⅱ（卒業研究）」のうち、「一般基礎【国際看護】」（カーク）、「一般基礎【現代社会論】」（東川）、「公衆衛生領域」（工藤）を担当し、学生の多様なニーズに応える役割を果たしている。

(4) Action (改善)

非常勤講師に頼っている解剖生理学や病態生理学の専任教員の必要性を感じるが、適任者

がないのが現状である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 27 年度四日市看護医療大学シラバス

平成 27 年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者 教授 久米龍子

1. 年次活動報告

1) Plan (計画)

・領域内の教員間コミュニケーションを図り、スムーズな領域運営を行う。
・各講義・演習・実習担科目は、本学の教育目標と昨年度の改善点を踏まえ、シラバスに沿って展開する。看護学概論は講義の振り返りシートを継続的使用と Q&A 資料の作成負担の軽減。看護技術概論は、教員 1 名あたり 10 名程度、1 ベッド 5 名の学生配置による授業と技術の自己学習の定着。看護過程論は課題の内容と量の検討。看護技術概論は「看護技術」「安全」「安楽」という言葉の学生の思考に合わせた理解、体験や具体的例を挙げた講義。看護技術論 I は、ヘルスアセスメントの知識の活用、対象者を生活者の視点でとらえ、対象者の安全・安楽・自立を考慮して実践する看護基礎技術理論と方法の修得。看護技術論 II は、演習ノートの活用、安全・確実な技術の修得への授業内容の絞込み。基礎看護学実習 I は、全グループに同じ時間数の実習、2 回の実習オリエンテーション実施。1 回目はみだしなみや実習でのマナー、学習態度、看護の倫理規定等の説明、2 回目は、実習施設別に実習開始直前のバイタルサインの技術チェックを行う。基礎看護学実習 II は実習期間、実習方法の検討とオリエンテーションでの実習態度指導強化。領域会議については所要時間を決め、予定外の議題提出を減らすことである。

2) Do (実行)

領域内の教員間のコミュニケーションを図ることは、意見が分かれることが多々あり、意思統一が困難な面が多かった。特に看護過程論は、演習方法についての合意が得られず、科目責任者が単独で講義を行った。看護学概論は講義の振り返りシートを継続的に使用し、学生からの質問には毎回の講義の導入時に全体に対して説明を実施した。看護技術概論は計画に従って講義を実施した。知識とそれをういた思考にも重点を置き、グループワークを多く取り入れた。今年度は自己学習がしやすいようスマートフォンで動画が視聴できる技術書テキストに変更した。看護技術論 I は手順書やチェックリストの演習前配布、DVD の視聴による演習の事前学習、教員の基本的技術のデモンストレーション、ミニ事例又は対象者の条件設定による演習展開を実施した。基礎看護学実習 I は、全グループの同じ時間数の実習と 2 回の実習オリエンテーションを実施した。看護者の倫理綱領の全員配付、実習前課題レポート、実習後の患者に行った看護の倫理的振り返りにより基礎看護学実習 II への各自の課題を見いだせるようにした。基礎看護学実習 II は、計画どおりに実習を実施した。事故報告（ヒヤリ・ハット）は 18 件であった。ヘルスアセスメント及び看護技術論 II はシラバスに記載した授業内容を計画通りに実施した。会議は 1 時間とし月 2 回実施した。演習科目の打ち合わせは会議とは別途に実施した。また、全員が委員会活動や大学のオープンキャンパス、学部入試業務を担当し、教授および准教授 1 名は大学院の講義や演習、委員会活動、入試業務を担当した。

3) Check (検証)

スムーズな領域運営はできなかった。看護過程論では、教員一人で演習を進めるための工夫を要した。全学生の理解度チェックは、試験における記述式の設問により把握できたと考える。看護学概論は学生の授業評価結果において概ね良い評価であった。看護技術概論は学生の積極的参加が見られた。看護技術論Ⅰは、演習において学生が対象者の日常生活行動に生じている支障についてイメージ化に必要であった。一方、技術修得は演習時間内では難しく自己学習を繰り返すことが必要であった。教員1人あたりの学生数が多すぎた。基礎看護学実習Ⅰは、全グループが同じ時間数の実習が組み、グループ間での学びに差異はなかった。看護技術論Ⅰでの実技試験実施により患者への援助も安全に実施できた。基礎看護学実習Ⅱは、一部の学生には態度や礼節について指導が必要であったものの倫理に関する内容の強化は概ね効果があったと考える。また、アセスメントをしっかりと押さえることで学生の学びが深まったと考える。ヘルスアセスメントは9月に授業スケジュールを伝えてあっても予定が入っているので都合がつかないという学生からのクレームが多かった。9月と12月の欠席者が多かった。血圧測定 of 技術試験の合格率が低く、技術習得の必要性や技術の根拠を理解しない学生が見られた。演習記録の内容では感覚的な内容を数行しか記載できない学生もいた。昨年は見られなかった変化である。学生のレディネスと実施内容の相違が反省点である。看護技術論Ⅱは、関連する既修科目等の修得状況が不十分で予習についていけない学生や安全・確実な技術に関する知識不足のために根拠を持って演習に取り組めない学生が見られた。会議は演習打ち合わせを別途行うことにより所要時間の短縮ができた。

4) Action (改善)

各講義・演習・実習科目は、改善できた点は今後も維持し、課題としたことについては改善に努力したい。看護技術論Ⅰはヘルスアセスメントとの関連性が持てる授業展開が必要である。看護技術方法のエビデンスを提示し知識を深めていく必要がある。時間内に実施できる教員の配置、ベッド数の改善が必要である。対象者の安全・安楽を考えた技術の実施より技術試験の合格を優先する学生も多く、次年度から技術試験を基礎看護学実習Ⅰの履修要件から除外する。基礎看護学実習Ⅰは初めての臨地実習であり、1グループの学生数を5~6人を最大とする配慮が必要である。基礎看護学実習における倫理的教育は来年度も継続して実施する。基礎看護学実習Ⅱでは事故報告件数が多かったので、学生の単独での援助を実施してはいけないということについて指導を強化していく必要がある。ヘルスアセスメントは、なぜアセスメントするのかという根拠に絞って授業を行う。看護技術論Ⅱは、夏休みに既修科目の復習を行い、予習を含めた授業内容を検討する。また、技術習得が高度なものが多いため学生が苦手意識を持ちやすく、演習時の緊張等より外傷を負う学生も多い。1回に担当する学生数を10名以下とするよう指導する教員の確保が課題である。会議の所要時間の短縮は今後も維持していく。領域内教員のコミュニケーションを良好にしていくよう改善方法を検討していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成27年度シラバス、講義資料、授業スケジュール、振り返りシート、成績表、学生授業評価結果、基礎領域会議議事録、平成27年度基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項

平成 27 年度 成人看護学年次活動報告書

報告者：教授 杉崎一美

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の構成、概念枠組み、成人看護学を支持する看護理論および看護過程／看護診断について教授する。授業時期は昨年度から引き続き1年次後期後半2時限続きを8回とする。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、急性期・回復期・慢性期・終末期の特徴をふまえ、病態生理の理解と看護実践能力が培われる授業を提供する。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生が患者の病態を理解し個別性を考えた看護過程を展開でき、更に看護への関心が深められるような実習指導を行う。実習困難学生に対しては情報を共有し、効果的な方略・教授方法について検討し学修支援をする。
- ・「統合実習」において、急性ではICUでの看護実践と一般病棟での複数患者受け持ちの看護実践、慢性ではがん患者・家族に対する継続ケア、緩和ケア、ターミナルケアの実際を学ぶ実習内容とする。
- ・成人看護学に関与する学会等に所属し、最新の看護の動向把握と研究活動を行う。また領域として抄読会、学会参加報告の場を年数回設ける。

(2) Do (実行)

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の基本概念を明確にし、専門基礎科目の授業が開講される前であるため学生にとって理解しやすい授業とした。また2年次以降の「成人急性期援助論」「成人慢性期援助論」への土台作りとした。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では講義形式の授業だけでなく、BLS・ALS、口腔吸引、血糖測定・インシュリン自己注射において看護実践能力が培われるよう、全教員が関わるきめ細かな教育体制のもと演習を行った。また看護過程の事例展開では個人学修を基にグループワークを行い、各自の考えを深める授業構成とした。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、学修環境・実習指導者との協力体制を整え、学生には実習前に事前学修課題を与え、実習中は学生の個別性・学修能力に対応した実習指導を行った。学修支援を要する学生に対しては、月1回行われる成人看護学領域会議において情報を共有し、効果的な方略・教授方法について検討をしながら実習指導を行った。
- ・新カリキュラム導入後最初の「統合実習」は、学生の実習課題に基づき実習スケジュールに併せて実習を行った。
- ・各教員が看護系学会に所属し学会・論文発表などを行った。領域学習会として4回（看

護過程例、質的研究学会報告、PNS、教育におけるクリティカルシンキング) 行った。

(3) Check (検証)

- ・「成人看護学概論」は、ある程度の疾患の理解が必要となるため、授業開講時期を検討する必要がある。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」の演習では、小グループ編成、タイムスケジュールを綿密に設定した技術演習、個人学修をふまえたグループワークの看護過程展開を行なった。その結果、学生は主体的学修姿勢が培われ、教員も学生個別の学修達成度を詳細に把握することができた。しかし「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では「看護過程論」を履修していないため、学生は基本知識の理解に時間を要した。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、事前学修の準備ができていた学生が実習の学びが高かった。学修支援を要する学生に対して、個別的、柔軟な指導ができた。実習中のインシデント報告が9件あった。事故発生防止に関する会議を開催し、学生のアセスメント能力不足も関与していることが想定された。
- ・「統合実習」では、急性ではICUでの実習、複数受け持ち患者での実習と、より臨場感のある実習展開ができた。慢性では医師、専門・認定看護師等講義、チーム医療の見学実習が主たる内容であった。
- ・授業・実習・会議に支障のないよう各自研究活動を行った。後期において領域別実習が始まり、時間的に領域学習会開催は困難であった。

(4) Action (改善)

- ・「成人看護学概論」は、基礎病態学、診断・治療学、看護対象論など専門科目がある程度修了した後に履修をすると、学生はより授業内容が理解できると考える。2年次前期に移動するのが望ましい。
- ・「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」は、治療学Ⅰ・Ⅱが修了した2年次後期と3年次前期に移動するのが望ましい。
- ・臨地実習では教員人数が充足されていなかった。例年に比べインシデントが多く、また学習支援を要する学生も多かった。より綿密で効果的な学修支援体制が必要である。各グループ1名常駐となる教員の確保と、できれば1クールを通し同じ実習指導者を要求する。
- ・「統合実習」は複数の受け持ち患者に対し、より看護実践能力を高める実習内容とする。
- ・各自の研究活動が取れるよう教員間で協力すると共に、領域としても研究課題を見出せるように意識する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成27年度第1回～11回成人看護学領域会議議事録

平成27年度四日市看護医療大学シラバス

平成27年度成人看護学概論、成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ、成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ各授業資料

平成27年度成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ実習要項、実習資料

平成27年度統合実習要項、統合実習／成人看護学(急性・慢性)実習資料

平成 27 年度 老年看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島泰子（作成者三好陽子）

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年度の老年看護学領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.その他」の 3 項目について例年に準じ計画した。特に、平成 26 年度活動報告書の改善事項をふまえ、事前・事後学習を含めた学修環境の提供、「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習の実施、臨地実習における効果的な実習環境の確保の 3 点を目標とし今年度の活動を行うこととした。また、これらの目標を達成するために、事前・事後学習内容の授業内での提示、看護過程演習内容の検討、学生へのオリエンテーションの充実と実習先との連携に重点をおくことを確認した。

(2) Do (実行)

領域会議は月 1～2 回、実習状況に応じて設定し年度内に計 15 回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2 年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※高齢者への理解を深めるため、身近な高齢者へのライフレビューをレポート課題とした。

②2 年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※事後学修課題に講義内容に準ずる過去の国家試験問題を課題として提示した。

※高齢者の介護予防に関する地域の取り組みを理解するため、自分が住んでいる地域の介護予防事業についてレポート課題とした。

③3 年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※事後学修課題に講義内容に準ずる過去の国家試験問題を課題として提示した。

※看護過程演習を 4 回設け、演習記録の提出を課題とした。

④上記①～③の各回の授業における事前・事後学習内容の提示

2. 臨地実習に関する活動

①実習先（病院 2 施設、介護老人保健施設 4 施設）との実習前打ち合わせ、実習中の調整、実習後の反省会の実施

※統合実習の場合は、学生が立案した実習テーマに基づく実習計画書を元に実習先（病院 1 施設、介護老人保健施設 1 施設）と打ち合わせを行った。

②臨地実習初日のオリエンテーションの強化

※特に事故防止に対する学生への意識づけを強化するため、実習初日に臨地において教員がオリエンテーションを行う時間を設けた。

③領域会議時の実習状況の報告と情報の共有

④平成 28 年度の実習要項の作成・検討

3. その他

- ①オープンキャンパスにおける高齢者疑似体験・嚥下体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④平成 28 年度図書館蔵書の選定
- ⑤平成 28 年度予算申請書の作成
- ⑥平成 27 年度年次活動報告書の作成
- ⑦研究活動（各自）

（3）Check（検証）

計画を実施した結果、「1.授業に関する活動」③老年看護援助論Ⅱにおける看護過程演習は、次年度も引き続き演習内容を検討していくこととなった。また④事前・事後学習については、今年度から国家試験問題を含めた具体的な課題を提示した結果、学修時間の延長に繋がった。「2.臨地実習に関する活動」については、また実習施設の都合上、平成 28 年度より新たな施設が加わることとなったため、新規施設との連絡調整を次年度の課題とする。また、実習最終日前後に学生の自己判断によるヒヤリハットが同じ病棟で 2 件も発生したため、事故予防に向けた対応を強化する必要がある。

上記以外の活動については問題なく実行したため結果は良かったと判断する。

（4）Action（改善）

継続課題となった「1.授業に関する活動」③看護過程演習について、いつでも学生の疑問に応えられるように各教員で担当を決め、指導体制を整えていたが、学生からの評価としては「教員が平等に回って欲しい」などの意見があった。今後は対応の改善策を実施していく予定である。しかし、看護過程演習をすることにより、教員からも記録に関する学生からの質問が少なくなったとの意見があるため効果はみられていると思われる。

臨地における学生の記録内容には改善の余地があるため、次年度も演習内容について継続して検討していくこととする。④事前・事後学習については授業時に学修内容を提示し、国家試験問題を取り入れた具体的な課題を提示するなどの改善を図った。その結果、昨年度の前学期授業評価のアンケート結果では時間外学修時間が「30 分以上 1 時間未満」もしくは「30 分未満」と回答した学生の割合が多かったが、今年度は「1 時間以上 2 時間未満」もしくは「3 時間以上」の割合が多く、学修時間が延長した。次年度も学修課題の内容については改善していきたい。また、「2.臨地実習に関する活動」では実習最終日前後にヒヤリハットが 2 件も発生した。実習の慣れからくる学生の緊張感の低下が原因として考えられるため、患者の安全に対する認識を低下させないよう実習指導の改善を図る必要がある。さらに、新たに加わる実習施設との連携を密に平成 28 年度の老年看護学実習に向けて調整を行うことにより、学生にとって効果的な実習環境を確保していきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 27 年度 第 1～15 回老年看護学領域会議議事録
- ・平成 27 年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

平成 27 年度母性看護学・助産学年次活動報告書

報告者：落合富美江

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 27 年度の母性・助産領域における教育について、2 年生は母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ、3 年生は母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習を計画した。助産学概論を 3 年前期に計画した。4 年生は助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、助産管理、助産学実習を計画した。昨年度の教育上の改善点について、基礎学習の不足が母性・助産両科目において問題であったため、母性では母性看護の母性看護過程の演習の強化、基礎知識を充実させるため学習ノートの作成、実習前の事前学習の強化を行うこと、助産では助産用の学習ノート作成、実習オリエンテーション時初期計画シートを追加を計画した。授業では学生個人のプレゼンテーションの強化を計画した。

助産選考試験を 3 月 11 日に計画した。

(2) Do (実行)

2・3 年生は、母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ(2 年)、母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習(3 年)を実施・展開した。助産学では助産学概論は 3 年前期に実施した。4 年生に助産選択者に助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・助産実習・助産管理を実施・展開した。

助産選考試験を 3 月 11 日に実施した。

研究演習Ⅰ・Ⅱの指導、アドバイザーとしての担当学生の指導を行った。

領域会議は毎月及び臨時を行い、年 15 回実施した。

(3) Check (検証)

母性看護学：母性看護学概論、母性看護学援助論Ⅰ(2 年)、母性看護学援助論Ⅱ(3 年)は全員が合格した。母性看護学実習では 115 名全員が合格した。本年度は s の割合が増加し、大半がよい成績を収めた。本年度課題であった母性看護過程の記録用紙の改編が実習に役立っていたことが本年度の成績に反映されていると考えられた。

助産学：助産学概論(3 年)は前期に実施した。助産選択希望者は 19 名と昨年と同様の選択者であった。助産選択者選考試験は 16 名が応募し、10 名が合格した。

助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・助産技術援助論の講義科目は選択者 9 名が合格した。5 月の段階で 1 名が選択を中断したい旨申し出があった。助産実習は四日市市立病院 3 名、白子クリニック 2 名、県立医療センター+いなべ総合病院 2 名、みたき総合病院 2 名を配置し助産実習を行った。助産実習中 1 名が実習を通して助産師に自ら不向きであるとの決断をし、助産実習を中断した。したがって、10 名の選択者のうち 8 名が 10 例の分娩介助を実施できた。助産実習中 1 名が、助産技術適応に問題があり、思考的にもアセスメント能力が向上せず、病棟で問題となった。その学生については教員指導を強化し、事故の発生を予防し、実習週数を延長して対応した。実習終了後の学習を強化し、その学生含め、8 名が助産

師国家試験に合格した。

今年度の強化課題は講義と実習のアセスメントに問題が見られた。今後講義と実習の強化を継続する必要性が助産記録の記録過程より示唆された。

助産実習として、1名の学生が分娩介助中1例の事故報告、2例のヒヤリハット事例が起きた。講義・演習・実習の内容を精査し、次年度の授業・実習配置等での改善点を検討する必要がある。本年度は分娩期実習は助産実習で使用した実習施設で継続して行った。

助産実習を合格した8名全員が助産師国家試験に合格した。

(4) Action (改善)

母性看護学では、3年の母性看護援助論Ⅱにおける基礎的知識(診断治療学Ⅳ)の確認・強化を授業開始とともに学習ノート等を用いて行うとともに、看護過程の演習、技術演習を強化する。それを母性看護実習につなげていくことを昨年度と同様に強化していく。

助産学では、助産実習での事故を重く受け止め実習配置等の体制と授業内容の両面から改善を検討している。助産学実習の実習配置についてH28年度の配置表では母性看護実習の開始時が10/17の1グループ(2施設)配置であり、助産実習9週目のみが重複している。使用する助産実習施設は次年度担当教員が不足することが想定されるため、実習配置施設数、学生配置人数を検討する予定である。事故を起こさない体制づくりを今後も努力したい。

また分娩介助中の事故のため、分娩介助に関する技術の学内演習の見直し、実習中の分娩介助への連携を講義・演習・実習全体から検討する。

助産学実習中の学生の成長に関し、個人面談の機会を分娩介助進行に合わせて実施し、学生の学習効果を高める指導を行う

2. 上記のエビデンスとなる資料名

平成27年度領域会議議事録、母性看護実習評価、助産学実習評価

平成 27 年度小児看護学年次活動報告書

報告者：山本 美佐子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①小児看護学に関連する講義演習の計画

グループワークの企画は、他科目との時期の重複で学生に負担が来ないように考える。また、個人ワークを基本に、学生全員が目標を達成できるように、教員はグループごとに担当し、個々の質問に対応できるようにする。

②小児看護学実習の計画

今年度より実習施設の鈴鹿病院での実習がなくなり、市立四日市病院（9月～3月初）と県立医療センター（1月～3月初）の2施設で、実習内容もすべての学生がNICU実習（原則見学実習）を行えることとした。

③統合実習の実施（5月）

市立四日市病院の小児科病棟・NICU・小児科外来で合計12名の実習を計画した。

④教員の研究活動は、個々に継続中の科研を行う。

(2) Do (実行)

①科目担当者を決め、担当者が中心になり講義を行い、小児看護学援助論Ⅱの演習は、小児看護学3名の教員が実施し、小児看護学概論は、助手2名の協力を得て5名で実施した。また、小児看護援助論Ⅱでの看護過程の展開（演習）は、グループワークではなく個人ワークを主体として実施した。

②領域実習、統合実習は計画通りに実施できた。

③教員の研究活動（科研）は、計画通り実施できた。

(3) Check (検証)

①小児看護学概論（2年次）の演習に助手の応援を依頼し、5名の教員で行うこととで、学生に効果的なかかわりができた。

②統合実習は、初めての実施であったが学生の満足度も高く、施設側からも好意的な評価を得た。

③領域実習は、内容の変更で病棟実習を1週間としたため、看護過程の展開において学生の学習や教員の指導に努力が必要となったが

(4) Action (改善)

今年度、変更した領域実習の内容と第1回として実施した統合実習は次年度には大きな変更はせずに計画し、2～3年の実施で総括を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①それぞれの科目の授業計画及び演習計画、講義資料

②実習要項

③小児看護学ミーティング議事録

平成 27 年度地域看護領域年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

平成 27 年度は新カリキュラムにおける保健師選択制の初めての学生が地域看護学実習を行い、卒業を迎えることになる。

保健師教育の充実（単位数の増加）を受けて、効果的な授業（講義・演習・実習）の展開および選択制学生への保健師国家試験に向けてのサポートの強化を図ることを今年度の目標として、以下の活動を行った。

（1）Plan（計画）

- ・領域会議：領域内の連携を強化し、講義・演習・実習の一連性を図り、学生の理解を深められる教授を図れるよう月 1 回の会議を開催する。また、各授業についての検討を適宜行う。
- ・講義：地域看護学概論および地域看護活動論Ⅰ・Ⅲについては、産業看護教員が一部担当する。産業看護学概論、産業看護活動論Ⅰの講義は産業看護教員が行い、産業看護活動論Ⅱのグループワークには公衆衛生看護教員が必要時参加する。
また、健康科学概論は昨年同様に分担する。
- ・演習：地域看護活動論Ⅱ・Ⅳについては、公衆衛生看護教員および産業看護教員で指導方法の統一を図り、学生のグループを同等に担当する。
また、健康教育のグループ指導を昨年同様に分担する。
- ・実習：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱを混合して実施する。地域看護学実習Ⅱは家庭訪問、継続保健指導、健康教育を実施させられるよう施設や住民に合わせて柔軟に対応できるスケジュールを組む。講義・演習を行いながらの実習のため、双方に支障がでないように 2 教員でカバーし合える体制をつくる。
コミュニティケア実習は使用施設の変更はせず、昨年同様に計画的に実施する。
統合実習は地域領域での目標を統一し、4 施設それぞれに応じた方法論を展開するが、学生の学びを広げたり深めたりできるようまとめを合同で行う。
- ・国家試験サポート：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ終了後、10 回の講座を開催する。

（2）Do（実行）

- ・領域会議：地域看護、在宅、老年の 3 領域合同での報告および地域看護領域内の審議を 11 回開催した（8 月除く）。各授業の運営については必要時検討を行った。
- ・講義：地域看護学概論および地域看護活動論Ⅰ・Ⅲ、産業看護学概論、産業看護活動論Ⅰ・Ⅱのグループワーク健康科学概論は計画とおりに実施した。
- ・演習：地域看護活動論Ⅱ・Ⅳ、健康教育のグループ指導を計画とおりに実施した。
- ・実習：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱを 6 月 22 日～10 月 30 日まで計画とおりに実施した。
コミュニティケア実習は助教 2 名および非常勤助手 2 名の協力を得て計画とおりに実施した。

統合実習は計画とおり実施した。

- ・国家試験サポート：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ終了後、11月～1月中旬までに10回の講座を開催した。

(3) Check (検証)

- ・領域会議：定期的な会議により情報共有ができ、また教員間の連携がとりやすいことで各授業の検討を計画的に行うことにつながった。
- ・講義：分担科目については、事前打ち合わせを十分にしたこともあり、計画とおりに実施することができた。特に健康科学概論は、事前学修で自分の生活をまとめて講義に臨んだことで学生の理解も深まった。
- ・演習：事前打ち合わせおよび途中での情報共有と検討により計画とおりに実施することができた。地域看護活動論Ⅱの成果物を実習と連動させるために、来年度はそれへの対応が必要と考えられた。
- ・実習：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは新しい実習方法であり、問題解決しながらの柔軟な対応が求められた。来年度はさらに実習を充実できるような方法の改善が必要であり、それに向けた対応を開始した。
統合実習は地域領域での実習経験のない学生であり、看護に絞って実習目標が達成できる施設の開拓が必要と考えられた。
- ・国家試験サポート：看護国家試験対策を優先しており、学生の中には10回の講座を中心に勉強した者もあり、今後も継続する必要があると考えられた。

(4) Action (改善)

- ・領域会議：月1回以上の定期的な会議を行い、さらなる領域内の連携の強化を図る。
- ・講義：今年度の振り返りを行い、それを次年度の講義分担や講義内容に活かす。
- ・演習：今年度の振り返りによる課題の解決を図り、次年度に反映させる。
- ・実習：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱで改善した方法を実施し、評価、改善を継続する。
統合実習は新施設の開拓、領域内で目標達成のための方法を検討するので実施、評価、改善を継続する。
- ・国家試験サポート：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ期間を9月までとしたので、講座開始時期を早め、サポートの充実を図る。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・領域会議議事録 11回分

平成 27 年度 在宅看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

在宅看護学領域は、平成 27 年度から新たに在宅看護学領域として活動を行うこととなり、平成 27 年度本領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.その他」の 3 項目について計画した。本領域は、統合分野であることから特に学生にわかりやすい講義・演習となるように計画した。

(2) Do (実行)

領域会議は月 1 回～2 回、必要に応じて、年度内に数回の会議を行った。数カ所の訪問看護ステーションでの臨地実習になるので、3 人の教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

- ・3 年次前期科目「在宅看護学」の実施

講義・演習では、医療依存度の高い在宅療養者も多いことから、1 事例を展開させることで理解しやすい工夫を行った。

2. 臨地実習に関する活動

・訪問看護ステーションの訪問看護師との同行訪問となるため、訪問目的や訪問内容を確認しながら理解しやすいようにした。

3. その他

- ①オープンキャンパスにおける高齢者疑似体験・嚥下体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④平成 27 年度図書館蔵書の選定
- ⑤平成 28 年度予算申請書の作成
- ⑥研究活動（各自）

(3) Check (検証)

計画を実施した結果、「1.授業に関する活動」については、今年度は講義・演習からの学生の学びについて具体的に論文化した。演習での訪問場面のロールプレイの時間の確保が短かったので今後検討が必要である。今後も学生にわかりやすい講義・演習となるように検討していく。また事前・事後学修の時間が確保できるように検討したい。

「2.臨地実習に関する活動」については、訪問目的やケアの必要性などの理解が不十分であるため、対応を強化したい。

(4) Action (改善)

継続課題となった「1.授業に関する活動」演習については、ロールプレイの時間や1事例のケア方法の検討などの充実を図っていく。

臨地における学生の記録内容には改善の余地があるため、次年度も演習内容について継続して検討していくこととする。事前・事後学習については授業時に学修内容を提示し、国家試験問題を取り入れた具体的な課題を提示するなどの改善を図ることが必要である。

また、「2.臨地実習に関する活動」では統合分野であることを視野に入れ、学生自身が訪問看護の機能・役割や生活を視野に入れ支援することの意味などが理解できるように検討する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成27年度 前学期授業評価と臨地実習の集計結果

平成 27 年度精神看護学年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ①精神看護学の中で特に精神を病む人を理解する上で、そのイメージを描き、具体的な支援方法を立案できる能力、コミュニケーション能力を高めること。
- ②学生のコミュニケーションの傾向を知り、効果的な演習を展開する。の2点を今年度の目標とした。

(2) Do (実行)

①精神看護学領域ではメンタルヘルスに関する内容は、理解しやすいが統合失調症、双極性障害、パーソナリティ障害などはイメージがつきにくく、精神の障害に関する難解な症状の理解が難しい。そのため、講義中にはDVDや事例を積極的に用いて、映像や具体的な生活像を示し精神を病むことの理解を促した。

実習では適宜個人スーパーバイズやグループスーパーバイズを実施し、対象者とのかかわりの検討や自己理解を促すことを臨地で行った。また、テーマカンファレンスでは自由な意見を学生が表出できるように、教員がファシリテーターとしてかかわった。

②コミュニケーションⅠは2年生を対象としており、臨地実習の経験がないことを念頭においた。効果的なコミュニケーションや患者 - 看護師関係について講義は行うが、最初から自己のコミュニケーションの改善を目標とはせず、まず自分自身のコミュニケーションの傾向を知ることが目標とした。ロールプレイ、振り返りについては教員が例を示した動画を作成し、学生に示した。

(3) Check (検証)

講義では毎回振り返り表を用いて、学生の理解度や思い・感じを把握し、必要時はコメントや次回講義ですぐにフィードバックを行った。

映像や事例の使用に対する学生の評価は高かった。

コミュニケーション論Ⅰでは、ロールプレイを4時間実施し、1事例についてはICレコーダーに録音しプロセスレコードに起こしている。その過程を自分自身の振り返りと、教員のフィードバックにより自己の傾向を理解し、文章化できている。

実習の中では、教員が受け持ち患者をよく理解し、臨地実習指導者と常に協同し学生をサポートできる体制をとることで安心して患者とかかわりを持つことができたと考える。

(4) Action (改善)

コミュニケーションでは、やや難解な事例もあり、学生に理解しやすい事例の作成が必要である。

臨地実習では、3病院中、2病院がスーパー救急の病棟も対象となっているため、受け持

ち患者様の変化が大きい場合も想定されるようになった。実習期間の中でも変化が大きい
ため、臨地と連絡調整を密にとり、調整を進めていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

講座会議記録

振り返り表

アンケート

平成 27 年度 地域研究センター 年次活動報告書

報告者：センター長 竹下 譲

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

地域社会との緊密な協力関係に配慮していくとともに、学術研究の多様な視座から積極的に地域社会に貢献することを目的に活動する。

- ・地域住民との共同研究会
- ・自主研究 等

(2) Do (実行)

隔週火曜日の 18 時から火曜研究会の名称で地域住民を対象とした研究会を実施。また、研究センターの自主研究として「日本の地方制度成立までの経緯」をテーマに前年度から研究を継続中。

(3) Check (検証)

地域住民を対象とした研究会は 24 回開催、参加者は 1 回あたり平均 12 名。活発な意見交換がなされ、地域連携・協働の場としておおいに役割を果たすことができた。自主研究は、原稿として第 9 章まで執筆されている。

(4) Action (改善)

地域住民との共同研究会、自主研究については目的に適っているため継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・研究会記録

平成 27 年度産業看護研究センター一年次活動報告書

報告者：産業看護研究センター長 畑中純子

1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動する。具体的活動はシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能により行う。

(1) Plan (計画)

- ・運営委員会：産業看護研究センターの3機能を推進するために月1回(8月除く)開催する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究を1件以上行う。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を1回開催する。
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を支援する。
- ・情報発信機能：機構報および活動報告書を年1回発行する。

(2) Do (実行)

- ・運営委員会：10回開催した。
- ・シンクタンク機能：自主研究「医療機関における保健医療従事者の産業看護職による産業看護活動へのニーズおよび期待の研究」を、研究メンバーを募り実施した。
- ・地域連携機能：公開講座「いつまでも若さと健康を！乳酸菌の秘めたる力」を開催(10/31)した。
三重産業看護研究会4回(第36回6/24、第37回8/26、第38回10/14、第39回2/17)の開催を支援した。
一般企業からの依頼により、出前講座としてメンタルヘルス研修会講師を2回(1/14,21)行った。
- ・情報発信機能：平成26年度活動報告書を発行した。
以下の論文4本を学術誌に投稿した。
 - ①Predictors of Desiring to be Helpful to Professional Nurses Among Japanese Nursing Assistants
 - ②Pilot Study Testing Associations Between Health Behaviors and Decline in Work Motivation Due to Poor Health Among Japanese Worker
 - ③看護補助者の有効活用のための方策—看護師および准看護師の看護補助者に対する意識と勤労意欲の関連性を通じて—
 - ④介護福祉士を看護補助者として活用するための方策—看護師および准看護師における介護福祉士と共に働くことへの意欲と介護福祉士に対する

(3) Check (検証)

- ・運営委員会：運営効率と効果を考慮して10回とした。毎月の開催ではなかったが、年間スケジュールに従い、調査・研究および研修・講演等の円滑な推進を図りつつ、効率的な運営委員会による審議となった。
- ・シンクタンク機能：自主研究は、昨年度までの研究を継続・発展させていくテーマとした。一連の研究を実施することで、医療機関における産業看護活動の充実に向けた多くの示唆が得られたと考えられた。
- ・地域連携機能：公開講座の広報範囲の拡大を図り、参加者は44名であった。講座内容への評価は「大変良かった」「良かった」が41名で好評を得た。また、一般企業からの講師依頼があり出前講座を実施し、産業保健活動の活発化への支援の一助になったと考えられた。三重産業看護研究会への支援は、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与するものとなった。
- ・情報発信機能：平成26年度活動報告書を計画通りに発行した。自主研究等の結果は活動報告書で公表していたが、学術誌への投稿により、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待できる。

(4) Action (改善)

- ・運営委員会：原則月1回の開催とするが、授業・実習、外部委員の負担軽減を考慮し、効率的効果的な運営を推進する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。
外部研究費の獲得
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。また、講座開催への広報活動のさらなる拡充を図る。産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施することで、四日市市の産業保健ならびに産業看護活動を支援する。
- ・情報発信機能：活動報告書を発行する。
学会等に研究結果を投稿・発表し、産業看護活動および労働者の健康の向上に広く貢献する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録10回分

平成 27 年度 看護研究交流センター 年次活動報告書

報告者：センター長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護に関する調査・研究を行い、また研修の企画・運営を通じて産官学の連携と協働を推進し、広く看護学の発展に寄与することを目的としている。

臨床施設との交流、地域との交流、卒業生との交流など、幅広い活動の実践を目的に今年度は以下 5 つのプロジェクトを計画した。

(2) Do (実行)

プロジェクトは地域貢献、地域交流、看護師の資質向上、卒業生・在学生への支援などと、その目的は多彩である。臨床施設との交流、地域との交流、卒業生との交流など、幅広い活動の実践を目的としたプロジェクトを実施した。

- ①クリティカルケア領域における教育と臨地連携強化に向けた取り組み
- ②子育て支援を考える会
- ③若年無業者への就労支援
- ④災害支援教育プロジェクト
- ⑤卒業生サポート事業

(3) Check (検証)

プロジェクトの実施で三重県下の保健医療の質向上に寄与することができ、さらに教育研究の発展、地域貢献に繋がった。参加者の意見交換等によって、新たな発見や気づきとなり様々な情報を俯瞰してアセスメントする教員の能力向上にもつながった。

(4) Action (改善)

地域貢献へのアプローチの選択肢が増え、教員の研究へのモチベーションも高まる。次年度も引き続き継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・プロジェクト申請書類
- ・活動報告書

平成 27 年度 企画部 年次活動報告書

報告者：課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・立案・調整や学外・学外向けの情報誌、広報誌への発信等の広報業務を行う。

(2) Do (実行)

常任理事会資料の作成。自己点検・評価において構築した PDCA サイクルの実施。専門看護師教育課程認定審査申請についての検討。文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)の申請。三重県高等教育機関魅力向上支援補助事業実施。開学 10 周年の記念行事の企画・立案等の準備作業。学園報・学報の原稿掲載。大学ポータルへの参加。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。自己点検評価については PDCA サイクルの可視化がはかられ、教職員相互の認識の共有が安易になり、教育研究等の大学運営の改善・向上に引き続き役立った。

専門看護師教育課程認定審査申請について、今後の計画を具体化した。職業実践力育成プログラムは平成 27 年 12 月に認定を受けた。ほか、学内外の広報、関係機関との連絡調整やヒアリングを通じて地域社会との連携がより強化できた。

(4) Action (改善)

今年度認定された BP プログラムに連携している厚生労働省が所管する職業訓練プログラムがあるが、学生の経済的負担を軽減することにつながるため、その申請も検討している。今後も大学に求められている課題を探求し、大学運営の改善・向上に資する企画を計画立案していくよう業務を継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 常任理事会会議資料
- ・ 職業実践力育成プログラム申請資料
- ・ 三重県高等教育機関魅力向上支援事業申請資料

平成 27 年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試広報課では、平成 24 年度に事業計画として「入試広報 5 ヶ年計画」を作成し、今年度はその 4 年目にあたる。平成 27 年度の年次活動計画としては、

- ① 事業計画（2013 年度～2017 年度入試）に沿った広報を展開する。
- ② 2016 年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

の 2 点を設定した。

(2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域を A（最重要エリア）、B（準重要エリア）、C（重要エリア）にセグメント分けし、以下の通り活動を展開した。

- ① 保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出した広報を展開する。
- ② 高校 2 年生、1 年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。
- ③ 進学系代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「ベネッセ」「河合塾」データを積極的に利用する。
- ④ 在校生、卒業生の出身校には直接訪問し、現状および結果を報告する。
- ⑤ 各地域の高校訪問および相談会を強化する。

①は近隣地域競合校との差別化、②は受験生減少が想定される 2018 年問題対策、③は入学者の質を確保するための偏差値維持対策として、特に今年度の活動の中でも重点項目として活動を行った。

(3) Check (検証)

事業計画に沿った広報を展開するという点においては、その活動結果としてオープンキャンパスの総参加者数が、前年の 536 名から 549 名とここ 5 年連続で増加しており、特に受験を迎える高校 3 年生の参加割合が年々増加するという傾向が特徴的である。また、資料請求者数や進学相談会、進路ガイダンスの参加者数も昨年を上回る結果を挙げることができ、大学の認知度を向上させるという面では良い結果が得られたと考えられる。一方で入学試験の状況を見てみると、全体の志願者数が昨年度実績の 665 名から 707 名と 40 名ほど増加し

ており、広報活動による大学認知度の向上が、志願者の増加という結果につながったと考える。ただ、志願者の動向として詳細な部分を見てみると、昨年度はエリア別で愛知県からの志願者が大幅に減少し、入試方式別でも学力入試前期日程が減少していたが、この2点については下げ止まったものの、回復させるまではできておらず、次年度において引き続き改善すべきポイントとなる。

(4) Action (改善)

平成28年度入試において総志願者については昨年度実績を上回り、全体としては目標を達成したと言えるが、今後の学生募集を安定的に進めていくためには、細かい部分で目標を達成できなかった点を改善する必要がある。まずエリア別としては、隣県である愛知県からの志願者は大変重要であり、志願者を一昨年レベルに回復させるためにも引き続き広報活動を強化していく。その内容としては、多くは国公立大学で学ぶと認識されている助産師課程が本学で学べる点を前面に打ち出し、質の高い看護を学べる大学である点をPRしていきたいと考える。また、愛知県からの在学学生、卒業生を紹介する内容で、「愛知県対策パンフ」を作成し、その実績面をPRし愛知県からの志願者獲得につなげたいと考える。

そして、入試方式別としては、やはり学力入試前期日程の志願者を回復させることが重要と考える。ここ数年の看護系進学希望者の入試の傾向としては、できるだけ早いタイミングで合格を得るため、特に県内の高学力層の志願者が、公募制推薦入試を受験する状況にある。つまり受験機会が前倒しされることにより、県内志願者の学力入試前期日程受験率が下がっているのが志願者減少の大きな要因である。従って、隣県の看護系進学希望者に対し、「ベネッセ」「河合塾」、等の顧客データを活用しながら本学の認知度を向上させ、学力入試前期日程、および後期日程への出願を促していきたいと考える。

その他としては、今年度出願者の増加につながったと考えられる広報活動として、資料請求のあった者に対し、継続的に本学の情報をDMなどで発信したことで効果がみられた。次年度も本学接触者について継続的な情報発信を実施するとともに、低学年に対しても看護をわかりやすく説明した冊子などを作成し、2018年度問題の対策も行っていきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・2015年度オープンキャンパス結果
- ・2016入試結果
- ・2016年度入試結果・評価
- ・2017年度入試 広報計画(案)

平成 27 年度 会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。職員については、四日市看護医療大学所属職員 2 名、四日市大学所属職員 3 名、計 5 名の構成となっている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金（科学研究費補助金）申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等を行っている。

業務遂行上、専門的知識を要するため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、変更への柔軟な対応に努める。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理に努めている。

（1）Plan（計画）

今年度においても、重点的に取り組んだ事項として、公的資金管理に関する業務があげられる。公的資金の管理・監査体制について、平成 19 年 2 月 15 日付けで「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が策定され要請されていたが、平成 26 年 2 月 18 日に改正、より管理体制の強化が求められている。

本学においても、科学研究費補助金の取り扱い管理件数が年々増加傾向にあり、公的資金を公正かつ適正に取り扱えるような取り組みを積極的に行っていくようにする。

（2）Do（実行）

公的資金の管理体制を強化するための取り組みとして、不正防止計画の策定を行った。現状、全ての研究費を対象に使用上の問題点を見直し、検討を行った結果、使用ルールの理解不足、誤認識を補うために、研究費使用についてのマニュアルを全教職員に配布を行っている。このマニュアルには、研究費の使用上のルールから、請求方法、不正となる行為等、研究費全般について解説を行っている。今年度においては、それに加え、制度の改正等に即座に対応、また、具体的な使用事例等を研究者へ直接伝え、今以上理解を得るための取組みとして、研究費等の使用方法をまとめた広報誌「研究費の使用おしらせ定期便」を月 2 回発行している。

（3）Check（検証）

研究費のマニュアルの配布を行った結果、これまでの理解不足、誤認識が一気に解消された訳ではないが、一定数、不備書類の減少、不明使途の物品購入の減少、証憑書類の整備状況の向上等、効果は徐々に出ていていると思われる。しかし、マニュアルの範囲外の事例も多く発生しているため、「研究費の使用おしらせ定期便」の発行は、タイムリーに最新のルール等を提供することができ、誤った使用を未然に防ぐ効果が得られているように思われる。

(4) Action (改善)

今後、確実にルールを理解を得ていくことは当然ではあるが、ルール自体が実態と比較した際に乖離していないか等の見直しを行う必要もある。また、制度の変更等についても随時理解を得るための工夫を積極的に行うようにしていく。

更に、公的資金の適正な運営・管理を確実に行えるための取り組みとして、予算執行状況を常時掌握できるように、研究者へ定期的に執行状況の伝達を行う、研究費執行についてのチェック体制の強化、出張等についての効率的な管理方法の策定、物品等の全品検収等、引き続き取り組みを行っていくこととする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

「研究費使用についてのハンドブック」

「研究費の使用おしらせ定期便」

「四日市看護医療大学公的研究費取扱規程」

「四日市看護医療大学公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」

「四日市看護医療大学における公的研究費の不正防止計画」

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」

(平成 26 年 2 月 18 日改定 文部科学大臣決定)

平成 27 年度庶務課年次活動報告書

報告者：庶務課長 岩谷直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程、文部科学省への届出、各種契約書、公印管理等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、電源、エアコン、ガス、水等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、卒業式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、庶務課業務分担表に則り、課長（兼務）、課員 1 名（兼務）及び兼務職員（アルバイト）3 名の計 5 名で遂行した。兼務職員（アルバイト）の内 1 名は 1 種 1 級身体障害者であり、本年度から勤務している。

毎日の定型業務以外の実施頻度の少ない業務を効果的に遂行するため、また業務の属人化を防ぐため、作業手順、留意事項等を記載したメモを作成し、それを参照することで担当者以外の者でも対応できるようにしている。また、業務実施後は、反省点をメモとして残し、次年度の実施前に参照することにより、次回以降の業務の完成度を高める工夫をしている。

平成 27 年度の特徴的な事業としては、高等教育コンソーシアムみえ発足に向けての準備作業や三重大が主体となって推進している COC+事業への参画、三重県高等教育機関魅力向上支援補助事業、前年度より課題となっていた規程の整備などが挙げられる。

(3) Check (検証)

本年度は学外組織と連携しながら進める事業が多々あり、定型業務を円滑に進めていくことが困難な面も見受けられた。ルーチンワークとして日々取り組むべき業務が担当者不在の場合、停滞してしまう場面も見受けられ、少人数の体制では十分対処できないこともあったが、そのような状況下であっても下記の点については成果を上げることができた。

- ・開学以来、障害者雇用を行わずに運営してきたが、2年前から数回にわたり職場実習で受け入れてきた北勢きらら学園出身者を採用することとなった。これを受け、職場全般において障害者雇用を再考し、勉強し直す機会を得ることができた。
- ・これまで2年間にわたり実施されてきた「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」を母体とする「高等教育コンソーシアムみえ」が発足し、その推進エンジンともいべき三重大学のCOC+事業へも参画することとなり、若年層の県外流出抑止に向けて県内高等教育機関が協力し合う体制作りを行うことができた。
- ・学生食堂のメニュー改善のため、運営業者、四日市大学及び本学とで年間を通じて継続的に協議を行い、平成28年度4月からはより充実した新メニューを提供することとなった。
- ・環境保護方針に則った活動として、夏期、冬期の冷暖房需要が極めて高い時期の電力のピークカット対策を実施し、消費電力の節約を図った。

(4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備（学生食堂等を含む）については、開学から9年を迎え、至る所で老朽化が目につくようになってきている。学生、教職員に対し、施設・設備を大切に使用することを呼びかけるとともに、安全性や快適性にも配慮し、適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の年次休暇の取得状況が十分でないことから、業務負荷が増大しつつある状況となってきている。今後は、業務の合理化、効率的な遂行を促すとともに、安全衛生の面からも十分な休暇を取得するよう呼び掛けていく必要がある。

職員研修(SD)も形式的なものに終わらせることなく、職員の能力を高め、業務を効率的に遂行できる力を身に付けられる内容となるよう改善を図る。同時に、高等教育コンソーシアムみえ加盟校の行うSDへも積極的に参加するよう促していく。

公開講座については、近年、参加者の減少が著しいので、その原因分析を行い、適切なニーズ把握を行った上で目標参加者数を設定するなど、地域社会に対しいかに情報を発信し、貢献につなげていけるのかを模索していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

庶務課業務分担表

平成 27 年度 IR 課年次活動報告書

報告者：IR 課長 岩谷直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学が行う教育・研究活動の質を向上させるため、「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、「インスティテューショナル・リサーチ (IR) に関すること。」全般を業務内容とする。具体的な業務内容は、大学内外で行われているさまざまな調査、研究などのデータを収集、整理、分析し、本学の強みや問題点、改善点などの解明にあたることである。

(2) Do (実行)

課長 (兼務)、課員 1 名の事務スタッフと担当教員 1 名により業務を遂行した。

平成 27 年 10 月 2 日に上記のメンバーに事務局長を加えて会議を開き、今後、IR 課が行う調査について意見交換を行った。本学において特に重要視すべき項目としては、学生にどの程度学習習慣が根付いているのかを把握し、学業不振者への指導に活かすことであり、そのための情報収集、分析から取り掛かることが確認された。

そこで、学生生活アンケートを分析し、平成 28 年 1 月 28 日開催の第 9 回学科会議において「卒業のために要求される総学修時間数及び一日あたりの学修時間数について」の報告を行った。

(3) Check (検証)

本年度より開設された部署であり、データや情報の収集、整理に迫られた面も否めず、それらを分析し、情報を発信、共有するようなところまで業務を推し進めるまでには至らなかった。

(4) Action (改善)

学内の各部署、各教職員が持つデータや情報を IR 課へ集積させる仕組み作りに着手する。また、それらを IR 課において整理、保管すると同時に、情報分析の専門家である担当教員や関係する教職員の力も借りながら、教育や研究の質を向上させるため、教職員に有益な情報を提供できる体制を構築していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

卒業のために要求される総学修時間数及び一日あたりの学修時間数について

平成 27 年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：図書課長 三宅真一

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

学校法人暁学園事務分掌規程に則り、図書館業務を遂行する。

(2) Do (実行)

平成 27 年度の図書館の人員体制は、課長 1 名（兼務）、主任 1 名、アルバイト 2 名（午前 1 名、午後 1 名）であった。

開館日数は、267 日で、入館者数は、41,367 人であった。（1 日平均 155 人）前年度と同様に、試験期間中の日曜日及び授業のある祝日は臨時開館をした。また、貸出総冊数は、10,025 冊、貸出総人数は、5,197 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、文献複写 298 件、受付が、現物貸借 3 件、文献複写 250 件であった。

図書の入実績は、1,453 冊で、これにより蔵書冊数は、23,768 冊となった。

(3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して、問題なく遂行できたと言える。

なかでも、12 月より利用を開始した電子ブックは、地道な個別指導の成果もあり、12 月～3 月の利用数が、丸善 eBookLibrary を契約している東海地区の大学の中で群を抜いてトップであった。

電子ブックは、タブレットやスマホにも保存できたり、自宅 PC での閲覧も可能であるため、今後も、学生の実習や自宅学習等をサポートしていきたい。

(4) Action (改善)

今後も学生目線で考え、図書館サービスの更なる充実を図る。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2015 年度 利用統計